

国立研究開発法人国際農林水産業研究センターの
中期目標期間（平成23年度～平成27年度）
に係る業務の実績に関する評価書

農林水産省

様式 2-2-1 国立研究開発法人 中長期目標期間評価（期間実績評価） 評価の概要様式

1. 評価対象に関する事項		
法人名	国立研究開発法人国際農林水産業研究センター	
評価対象中長期	中長期目標期間実績評価	第3期中期目標期間
目標期間	中長期目標期間	平成23～27年度

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣	農林水産大臣		
法人所管部局	農林水産技術会議事務局	担当課、責任者	研究企画課長 中東 一
評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	広報評価課長 倉重 泰彦

3. 評価の実施に関する事項
<ul style="list-style-type: none"> 平成28年6月2日：農林水産省国立研究開発法人審議会農業部会（法人業務実績及び自己評価について） 平成28年6月22日：理事長等ヒアリング（法人業務実績及び自己評価について理事長・理事・監事等からのヒアリング） 平成28年7月7日：農林水産省国立研究開発法人審議会農業部会（平成27年度及び第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する大臣評価案について審議会からの意見聴取）

4. その他評価に関する重要事項

1. 全体の評価		
評価 (S、A、B、C、D)	B：「研究開発成果の最大化」に向けて成果の創出とその社会還元が認められる。	(参考：見込評価)
		B
評価に至った理由	<p>項目別評価は、2-1 試験及び研究並びに調査において4課題中2課題でA評価となっており、評価基準に沿った算定方法では総合評価はAとなる。しかし、期間中に発生した植防法違反事案や不適正な経理処理事案を重く鑑み、評価の指針に従い総合評価はBに引き下げる。</p> <p>※ 平成25年度までの評価にあつては、農林水産省独立行政法人評価委員会の評価結果であり、A評価が標準。平成26、27年度の評価および中期目標期間評価にあつては、主務大臣の評価結果であり、B評価が標準。</p>	

2. 法人全体に対する評価	
<p>中期目標期間を通じ中期計画を着実に進捗させ、多数の特筆すべき成果を創出するとともに研究成果の社会実装に向けた取組とその実績は高く評価できる。</p> <p>開発途上地域の土壌、水、生物資源等の持続的な管理技術の開発では、ベトナム等での水田及び反芻家畜由来の温室効果ガスのモニタリングを進めインベントリーの精緻化に貢献するとともに、水田の3期作圃場に節水栽培（AWD）を導入し、温室効果ガス削減効果とあわせ収量増を実証している。また、早朝開花性系統の育成による高温不稔の軽減、収量を増大させるSPIKE 遺伝子の発見、モザンビークでの間作技術の開発、島嶼での淡水化装置の開発とその実用化等、特筆すべき成果を多数創出している。パラグアイでの植林及びベトナムでのバイオガスダイジェスター導入に関するCDM事業は、それぞれの国で当該技術導入により初となる国連気候変動枠組条約の炭素クレジットの獲得につながる等、現地に大きく貢献するインパクトのある成果を得ている。熱帯等の不安定環境下における農作物等の生産性向上・安定生産技術の開発については、イネ、ダイズ等の主要畑作物、熱帯性作物について品種・系統の開発が順調に進捗するとともに、「アジア型水田稲作」の有効性の実証やサブサハラ・アフリカにおける土壌肥沃度改善技術の開発が行われている。特に、イネのリン酸欠乏耐性遺伝子の発見とDNAマーカーの作成に関する成果はNature誌に掲載されており、研究成果の水準と学術的な意義についても高く評価できる。開発途上地域の農林漁業者の所得・生計向上と農山漁村活性化のための技術の開発では、ラオス中山間地域を対象にした水稻生産性向上技術、丘陵山地における陸稲栽培と他作物を効率的に組合せた土地利用方式、中国における作物・家畜残渣を利用した循環型生産システム、タイを対象とした低コストで環境負荷の少ない混合養殖技術等を開発、体系化している。期間中に開発された研究成果の社会実装に向けて、マニュアルの策定やワークショップの開催等、現地での技術普及の円滑化を図る取組も行われ、対象国からもその貢献が認められている。さらに、民間企業と連携してバイオガスの製造システムを開発、実証し、マレーシアでは産業レベルでの社会実装に至る顕著な進展を見せている点も高く評価できる。</p> <p>一方で期間中に発生した植防法違反事案や不適正な経理処理事案は国民の信頼を失いかねない重大な問題である。研究開発成果の最大化は、適正な業務運営の下で目指すものであり、再発防止対策の徹底や職員のコンプライアンス意識の改善を強く求める。適正な業務運営の下で優れた研究成果が創出されることを期待する。</p>	

3. 項目別評価の主な課題、改善事項等	
<p>本中期目標期間中、植物防疫法違反、不適正な経理処理事案等、国民からの信用を失いかねない重大事案が発生していることを踏まえれば、法人の内部統制や監事監査が十分に機能していたとは言い難く、また、研究職員のコンプライアンス意識も総じて低かったと言わざるをえない。すでに再発防止策を策定し、取組を進めているところであるが、このような事態が二度と起こらないよう、再発防止策のさらなる徹底と、内部統制及び監事監査機能の強化、役職員のコンプライアンス意識の向上を強く求める。</p>	

4. その他事項	
研究開発に関する審議会の主な意見	<p>○JIRCAS は、国際的で、かつ多様な課題を持っているものの、組織規模が小さく、かつ十分な予算獲得ができていない。今後、組織的に農研機構や行政との連携・支援を強める必要がある。</p> <p>○自己評価A評価とする根拠が抽象的、主観的な部分が見受けられることから、できるだけ客観的な情報をもとに評価の根拠を示して欲しい。</p>
監事の主な意見	(監事の意見については監事監査報告を参照)

様式 2-2-3 国立研究開発法人 中期目標期間評価（期間実績評価） 項目別評価総括表様式

中長期計画	年度評価					中長期目標 期間評価		項目別 調書No.	備考
	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	見込 評価	期間実績 評価		
第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置									
1-1 経費の削減	A	A	A	C	B	C	C	1-1	※
1-2 評価・点検の実施と反映	A	A	A	B	B	B	B	1-2	※
1-3 研究資源の効率的利用及び充実・高度化	A	A	A	B	B	B	B	1-3	※
1-4 研究支援部門の効率化及び充実・高度化	A	A	A	B	B	B	B	1-4	※
1-5 産学官連携、協力の促進・強化	A	A	A	B	B	B	B	1-5	※
	A	A	A	—	—	—	—		
第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置									
2-1 試験及び研究並びに調査（別表）	A	A	A	—	—	—	—		
2-2 行政部局との連携の強化	A	A	A	B	B	B	B	2-2	※
2-3 研究成果の公表、普及の促進	A	A	A	B	A	B	B	2-3	※
2-4 専門研究分野を活かしたその他の社会貢献	A	A	A	B	B	B	B	2-4	※
	A	A	A	—	—	—	—		
第3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	A	A	A	B	B	B	B	3	※
第4 短期借入金 の 限度額	—	—	—	—	—	—	—	4	※
第5 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画	—	—	—	—	—	—	—	5	※
第6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	—	—	—	—	—	—	—	6	※
第7 剰余金の使途	—	—	—	—	—	—	—	7	※
第8 その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項等									
8-1 施設及び設備に関する計画	A	A	A	B	B	B	B	8-1	※
8-2 人事に関する計画	A	A	A	B	B	B	B	8-2	※
8-3 法令遵守など内部統制の充実・強化	A	A	B	C	B	C	C	8-3	※
8-4 環境対策・安全管理の推進	A	A	A	B	B	B	B	8-4	※
8-5 積立金の処分に関する事項	A	A	A	B	B	B	B	8-5	※
	A	A	A	—	—	—	—		

注1：備考欄に※があるものは評価を行う最小単位

注2：平成25年度までの評価にあつては、農林水産省独立行政法人評価委員会の評価結果であり、A評定が標準。平成26、27年度の評価および中期目標期間評価にあつては、主務大臣の評価結果であり、B評定が標準。

別表

中長期計画	年度評価					中長期目標 期間評価		項目別調書No.	備考
	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	見込 評価	期間実績 評価		
第2-1 試験及び研究並びに調査	A	A	A	—	—	—	—		
(1) 研究の重点的推進	—	—	—	—	—	—	—		
1. 開発途上地域の土壌、水、生物資源等の持続的な管理技術の開発	A	A	S	A	A	A	A	2-1-(1)-1	※
2. 熱帯等の不安定環境下における農作物等の生産性向上・安定生産技術の開発	A	S	A	B	A	B	B	2-1-(1)-2	※
3. 開発途上地域の農林漁業者の所得・生計向上と農山漁村活性化のための技術の開発	A	A	A	A	A	A	A	2-1-(1)-3	※
(2) 国際的な農林水産業に関する動向把握のための情報の収集、分析及び提供	A	A	A	B	B	B	B	2-1-(2)	※

注1：備考欄に※があるものは評価を行う最小単位

注2：平成25年度までの評価にあつては、農林水産省独立行政法人評価委員会の評価結果であり、A評定が標準。平成26、27年度の評価および中期目標期間評価にあつては、主務大臣の評価結果であり、B評定が標準。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-1	経費の削減		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号 23年度：0199、24年度：0302、25年度：0285、26年度：0156、27年度：0163

2. 主要な経年データ									
	主な参考指標	達成目標	基準値等	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	一般管理費の削減	対前年比3%の抑制	3	3.71	3.39	5.09	3.53	3.00	
	業務経費の削減	対前年比1%の抑制	1	3.76	1.41	4.29	3.51	2.02	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価	
<p>中期目標</p> <p>(1) 一般管理費等の削減</p> <p>運営費交付金を充当して行う事業については、業務の見直し及び効率化を進め、一般管理費（人件費を除く。）については毎年度平均で少なくとも対前年度比3%の抑制、業務経費については毎年度平均で少なくとも対前年度比1%の抑制をすることを目標に、削減する。なお、一般管理費については、経費節減の余地がないか改めて検証し、適切な見直しを行う。</p> <p>給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、目標水準・目標期限を設定し、その適正化に取り組むとともに、検証結果や取組状況を公表するものとする。</p> <p>総人件費についても、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）に基づく平成18年度から5年間で5%以上を基本とする削減等の人件費に係る取組を、平成23年度も引き続き着実に実施するとともに、「公務員の給与改定に関する取扱いについて」（平成22年11月1日閣議決定）に基づき、政府における総人件費削減の取組を踏まえるとともに、今後進められる独立行政法人制度の抜本見直しの一環として、厳しく見直すこととする。</p> <p>なお、以下の常勤の職員に係る人件費は、削減対象から除くこととする。</p> <p>① 競争的資金、受託研究資金又は共同研究のための民間からの外部資金により雇用される任期付職員</p> <p>② 任期付研究者のうち、国からの委託費及び補助金により雇用される者及び運営費交付金により雇用される国策上重要な研究課題（第三期科学技術基本計画（平成18年3月28日閣議決定）において指定されている戦略重点科学技術をいう。）に従事する者並びに若手研究者（平成17年度末において37歳以下の研究者をいう。）</p>	<p>中期計画</p> <p>(1) 一般管理費等の削減</p> <p>① 運営費交付金を充当して行う事業については、業務の見直し及び効率化を進め、一般管理費（人件費を除く。）については毎年度平均で少なくとも対前年度比3%の抑制、業務経費については毎年度平均で少なくとも対前年度比1%の抑制をすることを目標に、削減する。なお、一般管理費については、経費節減の余地がないかあらためて検証し、適切な見直しを行う。</p> <p>② 給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について、厳しく検証した上で、平成21年度の対国家公務員指数が104.7（事務・技術職員（年齢勘案））であることを踏まえ、引き続き、給与水準の見直しを行い、平成23年度までに国家公務員と同程度とするとともに、平成24年度以降においても、国家公務員に準拠した給与規定に基づき支給することとし、検証結果や取組状況を公表する。</p> <p>総人件費についても、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）に基づく平成18年度から5年間で5%以上を基本とする削減等の人件費に係る取組を、平成23年度も引き続き着実に実施し、平成23年度において、平成17年度と比較して、センター全体の人件費（退職金及び福利厚生費（法定福利費及び法定外福利費）を除く。また、人事院勧告を踏まえた給与改定部分を除く。）について6%以上の削減を行うとともに、「公務員の給与改定に関する取扱いについて」（平成22年11月1日閣議決定）に基づき、政府における総人件費削減の取組を踏まえるとともに、今後進められる独立行政法人制度の抜本見直しの一環として、厳しく見直しを行う。また、人件費の5%以上の削減を達成した独立行政法人緑資源機構から承継した職員に係る人件費については、「廃止等を行う独立行政法人の職員の受入に協力する独立行政法人等に係る人件費一律削減措置の取扱い」（平成20年6月9日付け行政改革推進本部事務局他から各府省担当官あて通知文書）に基づき、総人件費改革の対象外とする。</p> <p>なお、以下の常勤の職員に係る人件費は、削減対象から除くこととする。</p> <p>(ア) 競争的資金、受託研究資金又は共同研究のための民間からの外部資金により雇用される任期付職員</p>

<p>(2) 契約の見直し</p> <p>「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定)等を踏まえ、公正かつ透明な調達手続きによる、適切で迅速かつ効率的な調達を実現する取組を着実に実施する。経費削減の観点から、契約方法の見直し等を行う。また、密接な関係にあると考えられる法人との契約については、一層の透明性を確保する観点から、情報提供の在り方を検討する。</p>	<p>(イ) 任期付研究者のうち、国からの委託費及び補助金により雇用される者及び運営費交付金により雇用される国策上重要な研究課題(第三期科学技術基本計画(平成 18 年 3 月 28 日閣議決定)において指定されている戦略重点科学技術をいう。)に従事する者並びに若手研究者(平成 17 年度末において 37 歳以下の研究者をいう。)</p> <p>(2) 契約の見直し</p> <p>① 「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定)等を踏まえ、公正かつ透明な調達手続きによる、適切で迅速かつ効率的な調達を実現する観点から調達等合理化計画を定め、重点分野の調達の改善、調達に関するガバナンスの徹底等を着実に実施する。</p> <p>② 経費節減の観点から、他の独立行政法人の事例等をも参考にしつつ、複数年契約の活用など契約方法の見直し等を行う。</p> <p>③ 密接な関係にあると考えられる法人との契約については、一層の透明性を確保する観点から、情報提供の在り方を検討する。</p>
--	---

主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
	業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
			評価	C	評価	C
<p>(指標 1-1)</p> <p>ア 法人における業務経費、一般管理費の削減に向けた取組が行われているか。数値目標は達成されたか。</p> <p>イ 法人の給与水準は適切か。国の水準を上回っている場合、その理由及び講ずる措置が明確にされているか。また、検証結果を公表しているか。</p> <p>ウ 人件費削減目標の達成に向けた具体的な取組が行われているか。また、数値目標は達成されたか。</p> <p>エ 契約方式等、契約に係る規程類は適切に整備、運用されてい</p>	<p>1. 平成 23～27 年度の一般管理費及び業務経費はそれぞれ対前年度比 3.00～5.09%及び 1.41～4.29%を削減した。</p> <p>2. 平成 23～27 年度の対国家公務員指数(ラスパイレス指数)は一般職員が 100.4～103.2、研究職員が 97.2～100.0 であった。</p> <p>3. 「国家公務員の給与減額支給措置について」や「公務員の給与改定に関する取扱いについて」等に基づき、給与規程等を一部改正するなど、必要な措置を講じるとともに、給与水準の検証結果や取り組み状況をホームページ上で公表した。</p> <p>4. 研究目的、研究成果等を達成するために最低限必要な性能・機能を示した具体的な仕様によって競争契約が行えるよう周知徹底し、実質的な競争性の確保に努めた。</p> <p>5. 外部有識者と常勤監事で構成する「契約監視委員会」を組織し、競争性のない随意契約及び一者応札・一者応募等に関する審議や点検を実施した。</p> <p>6. 競争入札や随意契約等に係る情報等をホームページに掲載し、契約方法の適正</p>	<p>評価 B</p> <p>一般管理費、業務経費とも毎年度の削減目標値を達成した。</p> <p>役職員給与については、国家公務員の職員給与に準拠するとともに、必要な給与規定等の改正を行い、国家公務員と同等の給与水準となっている。</p> <p>競争入札や随意契約等に係る情報の周知や契約監視委員会における審議を通して、契約方法の適正化や透明性及び競争性の確保に努めた。また、業務内容等を精査し、可能なものから複数年契約を行うことで、経費の節減と業務の効率化を図った。さらに、平成 27 年度には国立研究開発法人国際農林水産業研究センター調達等合理化計画を定め、契約監視委員会において契約状況等の点検・審査を実施した。</p>	<p>評価</p> <p><評価に至った理由></p> <p>運営費交付金を充当して行う事業については、業務の見直し及び効率化を進めており、毎年度予算に対して一般管理費 3%以上、業務経費 1%以上の削減を達成している。</p> <p>給与水準について、中期目標期間中の給与水準については、いずれの年度も国家公務員とほぼ同水準となっている。</p> <p>人件費削減については、平成 23 年度において、平成 17 年度比で 6%以上の削減を達成し、その後も人件費の管理を着実に実施している。</p> <p>契約に係る規程は、執行体制や審査体制については、必要な規程類が整備され、重層的な審査体制がとられている。しかし、中期目標期間中に DNA 合成製品等の取引における不適正な経理処理事案が発覚している(平成 26 年 12 月 19 日中間報告を公表)。</p> <p>競争性のない随意契約の件数については、横ばいであり、1 者応札の件数については、微増傾向にある。</p>	C	<p>評価</p> <p><評価に至った理由></p> <p>運営費交付金を充当して行う事業については、業務の見直し及び効率化を進めており、毎年度予算に対して一般管理費 3%以上、業務経費 1%以上の削減(数値目標:一般管理費については毎年度平均で少なくとも対前年度比 3%の抑制、業務経費については毎年度平均で少なくとも対前年度比 1%の抑制)を達成している。</p> <p>給与水準については、中期目標期間中はいずれの年度も国家公務員とほぼ同水準となっている。</p> <p>人件費削減については、平成 23 年度において、平成 17 年度比で 6%以上の削減目標を達成し、その後も人件費の管理を適切に行っている。</p> <p>契約については、必要な規程等が整備され、契約事務が適切に実施されているとともに重層的な審査体制により適切な審査が行われている。しかし、本中期目標期間中に DNA 合成製品等の取引における不適正な経理処理事案が発覚し</p>	C

<p>るか。契約事務手続に係る執行体制や審査体制の整備・執行等が適切に行われているか。</p> <p>オ 調達等合理化計画に基づき、調達の現状と要因の分析を行い、その結果を踏まえ、重点分野の調達の改善や、調達に関するガバナンスの徹底等の取組が行われているか。</p> <p>カ 契約の競争性、透明性に係る検証・評価は適切に行われているか。</p> <p>キ 複数年契約の活用等による経費削減の取組を行っているか。</p> <p>ク 特定関連会社、関連公益法人等に対する個々の委託の妥当性、出資の必要性が明確にされているか。</p>	<p>化・透明性の確保に努めた。</p> <p>7. 会計監査等業務、財産保険業務、一般廃棄物収集運搬処理業務、薬品管理システム保守ならびに運用支援業務、電気・機械設備運転保守管理業務について、複数年契約を実施した。</p> <p>8. 「独立行政法人が支出する会費の見直し」(平成 24 年 3 月 23 日 行政改革実行本部決定) 及び「公益法人に対する支出の公表・点検の方針について」(平成 24 年 6 月 1 日 行政改革実行本部決定) に基づき、公益法人等への会費や支出について公表することとしている。</p>		<p>契約の競争性、透明性については、当該センター内に設置した契約監視委員会において、真に競争性を確保する観点から「競争性のない随意契約」及び「1 者応札・1 者応募」等について、契約状況を審議している。</p> <p>複数年契約については、業務内容を精査し、可能なものから複数年契約を実施し、保安警備業務、清掃業務、一般廃棄物収集運搬処理業務等について、複数年契約を実施し、管理経費の節減に努めている。</p> <p>特定関連会社等との契約については、本中期目標期間中該当はなかった。公益法人等に対する支出については、点検等を行うとともに、ホームページで結果を公表している。</p> <p>以上、中期目標・計画の達成に向けて概ね着実な取組が見られるものの、不適正な経理処理事案が発生したことの重大性に鑑み、評価はCとする。</p> <p><今後の課題></p> <p>不適正な経理処理事案については、検収体制の強化など再発防止策に取り組んでいるところであるが、二度とこのようなことを起こさないよう今後の確実な取組を求める。</p> <p>また、引き続き 1 者応札や競争性のない随意契約の解消、複数年契約の実施などに取り組むことにより、さらなる経費の節減に努めることを求める。</p> <p><審議会の意見></p> <p>適正な経理処理がなされることを期待する。</p>	<p>ている(平成 26 年 12 月 19 日中間報告及び平成 27 年 12 月 22 日最終報告を公表)。</p> <p>競争性のない随意契約の件数については、横ばいであり、一者応札の件数については、微増傾向にあるが、要因分析及び改善策を検討し実施している。</p> <p>調達等合理化計画については、外部有識者と監事で構成される「契約監視委員会」において、平成 27 年度計画の策定及びその取組に関する法人の自己評価の点検を実施した上で、ホームページに公表している。平成 27 年度において「重点的に取り組む分野」として実施した項目のうち、「単価契約の品目拡大」については、これまでの契約方式と比べ、契約事務の簡素化や納期の短縮化が図られており、効果的な取組であったと判断される。また「調達に関するガバナンスの徹底」についても、不適正な経理処理事案の再発防止のための研修など、適切に実施されている。今年度の取組結果をもとに次年度における調達等合理化計画を適切に策定し、引き続き、公正性・透明性を確保しつつ調達等の合理化を推進することを求める。</p> <p>契約の競争性、透明性については、当該センター内に設置した契約監視委員会において、真に競争性を確保する観点から「競争性のない随意契約」及び「一者応札・一者応募」等に関して、契約状況を審議している。</p> <p>複数年契約については、業務内容を精査して可能なものから実施し、保安警備業務、清掃業務、一般廃棄物収集運搬処理業務等の複数年契約を実施し、管理経費の節減に努めている。</p> <p>特定関連会社等との契約については、本中期目標期間中該当はなかった。公益法人等に対する支出については、点検等</p>
---	---	--	---	---

					<p>を行うとともに、ホームページで結果を公表している。</p> <p>以上、中期目標に照らして、概ね着実な取組が行われている。</p> <p>しかしながら、第3期中期目標期間中に、会計検査院の検査や当法人の内部調査によって、DNA合成製品等の取引における不適正な経理処理事案が発覚した。</p> <p>経費の節減を図る上では、適正な契約手続き、審査及び検収の実施が前提となるが、当該不適正事案の発生から、こうした契約手続き等が適正に行われていたとは言い難い。</p> <p>当該不適正事案の事態の重大性に鑑み、評価はCとする。</p> <p><今後の課題></p> <p>不適正な経理処理事案の発生を受けて、当法人においては、すでに再発防止策の策定・実施により、適正な契約手続き、審査及び検収に取り組んでいるところであるが、再発防止策のさらなる徹底を求める。</p> <p>また、引き続き一者応札や競争性のない随意契約の解消、複数年契約の実施などに取り組むことにより、さらなる経費の節減に努めることを求める。</p>
--	--	--	--	--	---

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-2	評価・点検の実施と反映		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号 23年度：0199、24年度：0302、25年度：0285、26年度：0156、27年度：0163

2. 主要な経年データ									
	主な参考指標	達成目標	基準値等	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	主要普及成果	10件以上	2	3	4	0	4	2	
	研究成果情報	—	—	18	25	26	24	29	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
<p>中期目標</p> <p>運営状況及び研究内容について、自ら適切に評価・点検を行うとともに、その結果については、独立行政法人評価委員会の評価結果と併せて、的確に業務運営に反映させ、業務の重点化及び透明性を確保する。</p> <p>研究内容については、研究資源の投入と得られた成果の分析を行うとともに、開発途上地域の農林水産業の技術の向上による当該地域の食料問題の解決を通して、我が国の食料安全保障に寄与する観点及び評価を国際的に高い水準で実施する観点から、できるだけ具体的な指標を設定して評価・点検を行い、必要性、進捗状況等を踏まえて、機動的に見直しを行う。また、行政部局を含む第三者の評価を踏まえ、開発途上地域にとって有用な研究成果を「主要普及成果」として選定する。選定に当たっては、数値目標を設定して取り組む。「主要普及成果」等については、普及・利用状況を把握・解析し、業務運営の改善に活用する。</p> <p>さらに、職員の業績評価を行い、その結果を適切に処遇等に反映する。</p>			<p>中期計画</p> <p>① 業務の重点化及び透明性を確保するため、毎年度の独立行政法人評価委員会の評価に先立ち、業務の運営状況、研究内容について、外部の専門家・有識者等を活用して自ら適切に評価・点検を行うとともに、その結果については、独立行政法人評価委員会の評価結果と併せて、反映方針、具体的方法を明確化して、研究資源の配分等の業務運営に的確に反映させる。特に、研究内容については、必要性、進捗状況等を踏まえて機動的に見直しを行う。また、評価結果及びその反映状況については、ホームページで公表する。</p> <p>② その際、研究内容の評価に当たっては、研究に先立って年次目標を記載した工程表を作成するとともに、開発途上地域の農林水産業の技術の向上による当該地域の食料問題解決を通して我が国の食料安全保障に寄与する観点及び評価を国際的に高い水準で実施する観点から、できるだけ具体的な指標を設定する。また、研究資源の投入と得られた成果の分析を行い、研究内容の評価に活用する。</p> <p>③ 複数の評価制度に必要とされる資料の相互活用を図るなど、評価の効率化と高度化に努めるとともに必要な評価体制の整備を行う。</p> <p>④ 行政部局を含む第三者の評価を踏まえ、開発途上地域にとって有用な研究成果を「主要普及成果」として、中期目標の期間内に10件以上を選定する。「主要普及成果」等については、普及・利用状況を把握、解析し、業務運営の改善に活用する。</p> <p>⑤ 職員の業績評価を行い、その結果を適切に処遇等に反映する。</p>		
主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
	業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)
(指標1-2) ア 効率的な自己評価・点検の体制整備が行われ、客観性、信頼性の高い評価・点検が実施されているか。	1. 中期計画評価会議を設置し、研究プログラム及び情報収集・提供プログラムの自己点検と外部有識者・専門家による外部評価を実施した。 2. 中期計画評価会議における評価結果や	<p>評定 B</p> <p>プロジェクト検討会、研究プログラム検討会、業務運営検討会によって進捗状況を自ら点検し、外部有識者・専門家から構成される外部評価会議において客観性、信頼性の高い評価・点検を受けた。</p>	<p>評定</p> <p>B</p> <p><評定に至った理由> 評価・点検については、中期計画評価会議を設置し、研究プログラム検討会、業務運営検討会、外部評価会議を実施して毎年度評価を行っている。</p>	<p>評定</p> <p>B</p> <p><評定に至った理由> 評価・点検については、中期計画評価会議を設置し、研究プログラム検討会、業務運営検討会、外部評価会議を実施して毎年度評価を行っている。</p>	

<p>イ 評価・点検結果の反映方針が明確にされ、研究内容を見直すなど実際に反映されているか。評価結果及びその反映状況は公表されているか。</p> <p>ウ 工程表に基づく研究業務の計画的な進行管理が行われているか。</p> <p>エ 国際的な水準から見た研究評価にむけた取組が行われているか。</p> <p>オ 研究資源の投入と成果の分析が実施され、評価に活用されているか。</p> <p>カ 「主要普及成果」に関する数値目標達成に向けた進捗はどうか。成果の普及・利用状況の把握、解析が行われ、業務改善に活用されているか。</p> <p>キ 職員の業績評価が適切に行われているか。また、処遇等への反映に向けた取組が行われているか。</p>	<p>指摘事項を次年度の研究計画や予算に反映しているまた、評価結果は業務実績報告書に掲載し、ホームページで公表した。</p> <p>3. 工程表に基づき、毎年度の進捗状況を確認するとともに、平成 25 年度に中間点検を実施した。</p> <p>4. 国際的な経験を有する多彩な外部有識者・専門家による外部評価を実施した。</p> <p>5. 研究成果の内容に加え、予算、エフォート、成果情報数、査読論文数、国際会議への出席件数等、多角的・具体的な数値指標を導入した評価・分析を行った。</p> <p>6. 13 件の主要普及成果を選定した。また、同成果の普及・利活用状況に関する追跡調査を 6 件実施した。</p> <p>7. 研究職員に対する業績評価ならびに一般職員及び技術専門職員に対する人事評価を行い、評価結果を勤勉手当等に反映させた。</p>	<p>研究プログラムの評価にあたっては、研究成果の内容に加え、予算、エフォート、成果情報数、査読論文数、国際会議への出席件数等、多角的・具体的な数値指標を導入し、研究資源の投入と成果に関する分析・評価を行った。</p> <p>平成 23～27 年度に選定した主要普及成果は計 13 件となり、中期目標期間における目標件数を達成した。</p> <p>職員の業績評価を実施し、処遇等に反映させた。</p>	<p>評価・点検結果の研究内容への反映については、中期計画評価会議における評価結果や指摘事項を次年度の研究課題の計画、予算及び工程表などに反映させ、毎年度の評価結果は、業務実績報告書に掲載し、ホームページで公表している。</p> <p>工程表に基づく研究業務の進行管理については、工程表に基づき毎年度の進捗状況を確認している。</p> <p>国際的な水準から見た研究評価に向けた取組については、(独)国際協力機構をはじめ総合科学技術会議基本政策専門調査会の専門委員や国際連合人口基金東京事務所長等の経験を有する外部有識者・専門家による外部評価を実施している。</p> <p>研究資源の投入・成果の分析については、中期計画評価会議において、毎年度の研究成果に加え、プログラム毎の投入予算、エフォート、査読付き論文数等の数値を示し、評価材料としている。</p> <p>主要普及成果数については、これまでに 11 件の主要普及成果を選定し、第 3 期中期目標期間内の選定目標 10 件以上を達成している。主要普及成果等の普及・利用状況の把握については、現地での普及・利用現況を調査し、改善点を抽出して今後の研究内容の改善に反映させていくため、平成 25 年度に 3 件、平成 26 年度に 1 件の追跡調査を実施している。</p> <p>職員の業績評価については、研究職員はマニュアルに基づき、研究課題の達成度、研究成果の実績、所運営上の貢献、専門分野を生かした社会貢献等について評価を実施している。一般職員及び技術専門職員の人事評価については、関係規程に基づき実施している。評価結果は勤勉手当等の処遇に反映させている。</p>	<p>評価・点検結果の研究内容への反映については、中期計画評価会議における評価結果や指摘事項を次年度の研究課題の計画、予算及び工程表などに反映させ、毎年度の評価結果は、業務実績報告書に掲載し、ホームページで公表している。</p> <p>工程表に基づく研究業務の進行管理については、工程表に基づき毎年度の進捗状況を点検している。</p> <p>国際的な水準から見た研究評価に向けた取組については、(独)国際協力機構をはじめ総合科学技術会議基本政策専門調査会の専門委員や国際連合人口基金東京事務所長等の経験を有する外部有識者・専門家による外部評価を実施している。</p> <p>研究資源の投入・成果の分析については、中期計画評価会議において、毎年度の研究成果に加え、プログラムごとの投入予算、エフォート、査読付き論文数等の数値を示し、評価材料としている。</p> <p>主要普及成果数については、期間中に 13 件を選定しており、期間中の目標値 10 件を達成している。主要普及成果等の普及・利用状況の把握については、現地での普及・利用現況を調査し、改善点を抽出して今後の研究内容の改善に反映させていくため、平成 25 年度に 3 件、平成 26 年度に 1 件、平成 27 年度に 2 件の追跡調査を実施している。</p> <p>職員の業績評価については、研究職員はマニュアルに基づき、研究課題の達成度、研究成果の実績、所運営上の貢献、専門分野を生かした社会貢献等に関して評価を実施している。一般職員及び技術専門職員の人事評価については、関係規程に基づき実施している。評価結果は勤勉手当等の処遇に反映させている。</p> <p>以上、中期目標に照らして着実な取組</p>
---	---	--	---	--

			<p>以上、中期目標・計画の達成に向けて着実な取組が見られることから、評定をBとする。</p> <p><今後の課題> 途上国を対象とした研究課題の実施において、相手国の情勢変化等に機動的な対応が求められる等、JIRCAS 固有の困難があるが、国際感覚に優れる外部評価委員の助言を積極的に活用するなど、引き続き途上国情勢に応じた研究の実施、評価、点検を期待する。</p>	<p>が行われていることから、評定をBとする。</p> <p><今後の課題> 中期計画評価会議の設置、研究プログラム検討会、業務運営検討会、外部評価会議による毎年度評価等、客観性、信頼性の高い評価・点検と反映について引き続き取組を期待する。</p>
--	--	--	--	--

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-3	研究資源の効率的利用・及び充実・高度化		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号 23年度：0199、24年度：0302、25年度：0285、26年度：0156、27年度：0163

2. 主要な経年データ										
	主な参考指標	達成目標	基準値等	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報	
	該当指標無し	—	—	—	—	—	—	—		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価	
<p>中期目標</p> <p>(1) 研究資金 中長期目標を達成するため、運営費交付金を効果的に活用して研究を推進する。また、研究開発の一層の推進を図るため、委託プロジェクト研究費、競争的研究資金等の外部資金の獲得に積極的に取り組み、研究資金の効率的活用に努める。</p> <p>(2) 研究施設・設備 研究施設・設備については、老朽化した現状や研究の重点化方向を踏まえ、真に必要なものを計画的に整備するとともに、有効活用に努める。</p> <p>(3) 組織 中長期目標の達成に向けて、研究成果を効率的に創出するため、研究資金、人材、施設等の研究資源を有効に活用し得るよう、他の農業関係研究開発独立行政法人との連携による相乗効果を発揮させる観点から、組織の在り方を見直す。</p> <p>(4) 職員の資質向上と人材育成 研究者、研究管理者及び研究支援者の資質向上を図り、業務を的確に推進できる人材を計画的に育成する。そのため、人材育成プログラムを踏まえ、競争的・協調的な研究環境の醸成、多様な雇用制度を活用した研究者のキャリアパスの開拓、行政部局等との多様な形での人的交流の促進、研究支援の高度化を図る研修等により、職員の資質向上に資する条件を整備する。</p>	<p>中期計画</p> <p>(1) 研究資金 ① 運営費交付金を活用し、中長期目標に示された研究を効率的・効果的に推進するため、研究内容の評価・点検結果を資金配分に反映させる。 ② 研究開発の一層の推進を図るため、委託プロジェクト研究費、競争的研究資金等の外部資金の獲得に積極的に取り組み、研究資金の効率的活用に努める。</p> <p>(2) 研究施設・設備 研究施設・設備については、老朽化の現状や研究の重点化方向を踏まえ、①整備しなければ研究推進が困難なもの、②老朽化が著しく、改修しなければ研究推進に支障を来すもの、③法令等により改修が義務付けられているものなど、業務遂行に真に必要なものを計画的に整備するとともに、利用を促進し、利用率の向上を図る。特に、熱帯・島嶼研究拠点に設置しているオープンラボ施設「島嶼環境技術開発棟」については、利用促進に向けて、他の研究機関等に積極的に研究の実施を提案するとともに、周知・広報活動を強化する。</p> <p>(3) 組織 中長期目標の達成に向けて、研究評価の結果等を踏まえ、他の農業関係研究開発独立行政法人との共同研究等を円滑に推進するために、組織・研究体制の見直しを柔軟に行う。</p> <p>(4) 職員の資質向上と人材育成 ① 「研究開発システムの改革の推進等による研究開発能力の強化及び研究開発等の効率的推進等に関する法律」（平成20年法律第63号）の制定や研究開発を取り巻く情勢変化等を踏まえて、人材育成プログラムを改定する。 ② 海外への派遣及び招へい外国人との共同研究の実施等を通じ、国際共同研究の担い手となる職員の資質向上に取り組む。</p>

③ 研究職員に対する競争的・協調的環境の醸成とインセンティブの効果的な付与、多様な任用制度を活用した研究者のキャリアパスの開拓、他の独立行政法人を含む研究機関との円滑な人材交流、行政部局等との多様な形での人的交流の促進を行う。また、他の農業関係研究開発独立行政法人職員の国際性の向上に協力する。

④ 外部機関または他独立行政法人が募集・実施する職員研修等に、一般職員、技術専門職員を積極的に参加させ、業務上有効な資格についてはその取得を支援するなど、職員の資質向上に努める。また、技術専門職員が意欲的に研究支援に従事できる環境の整備に努める。

⑤ 各種研修制度等を活用し、研究プロジェクトリーダーの研究管理能力及び指導力の向上に努める。

主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
(指標1-3) ア 評価・点検の結果が運営費交付金の配分に反映されているか。 イ 国の委託プロジェクト研究の重点実施や競争的研究資金等の外部資金の獲得により、研究資金の充実を図っているか。 ウ 研究施設・機械は有効に活用されているか。共同利用の促進、集約化等による施設運営経費の抑制の取組が適切に行われているか。 エ オープンラボに関する情報を公開し、利用促進を図っているか。また利用実績について検証しているか。 オ 他の農業関係研	<p>1. プログラム検討会において優れた成果を達成したと評価されたプログラムに対して、翌年度のプログラムディレクター裁量経費を増額した。</p> <p>2. 科学研究費助成事業や各種受託事業等、多様な形態の外部資金の獲得に努め、509件、2,416百万円の外部資金収入（政府受託収入や研究費助成事業収入等）を得た。内、海外からの獲得件数は延べ31件、102,169千円であった。</p> <p>3. 施設整備費補助金及び運営費交付金を活用し、老朽化施設の改修や研究の効率性、作業の安全性等を向上するための施設整備を計画的に実施した。さらに、施設等整備運営委員会を活用し、研究の重点化等に対応した施設・設備の改修を図った。</p> <p>4. オープンラボ施設「島嶼環境技術開発棟」の利用について、JIRCAS ホームページで情報を公開するとともに、学会・大学への訪問や来所者への情報提供等を通じて、利用促進に努めた。外部機関によるオープンラボの利用実績は、3機関・405日（平成23年度）、7機関・1485日（平成24年度）、9機関・1514日（平成25年度）、6機関・1,113日（平成26年度）、1機関・305日（平成27年度）であった。</p> <p>5. 第3期中期計画の研究体制をプログラ</p>	<p>評定 B</p> <p>高度な研究成果が得られたプログラムの裁量経費を増額するなど、評価結果を運営費交付金の研究資金配分に反映した。</p> <p>科研費や農林水産省の受託研究、競争的資金等、多様な外部資金の獲得に努め、研究資金の充実を図った。</p> <p>老朽化施設の改修や研究の効率性、作業の安全性等を向上するため、計画的に施設整備を進めた。</p> <p>オープンラボ施設を利用した研修を行うなど、施設の利用促進に努めるとともに、四半期毎に利用状況の検証を行った。</p> <p>研究職員、一般職員、技術専門職員のそれぞれに対して階層別研修や専門研修の受講機会を設け、知識・技能の向上を促した。</p> <p>研究職員に対しては海外への派遣を通じて国際共同研究の担い手となる職員の資質向上に取り組むとともに、職員の発意を活かした提案に予算を配分するなど、効果的なインセンティブの付与を図った。</p> <p>一般職員や技術専門職員に対しては、専門性を高めるための研修や講習への参加を促し、研究支援部門における業務の高度化や資格取得を支援した。</p>	<p>評定 B</p> <p><評定に至った理由></p> <p>評価・点検結果の運営費交付金配分への反映については、評価結果を次年度のプログラムの研究計画、予算、プログラム内の課題設定、予算執行に反映し、また、高度な研究成果をあげたプログラムに対しては、プログラムディレクター裁量経費を増額配分している。</p> <p>外部資金の獲得については、科研費、農林水産省、独法、民間等からの受託及び助成など、多様な形態で獲得している。</p> <p>研究施設・機械の有効活用については、共同利用が可能な機器については、ホームページで広く周知し、他独法及び大学等による共同利用を促進している。</p> <p>オープンラボについては、JIRCAS ホームページで利用についての情報を公開し、学会・大学への訪問や来所者への情報提供等を通じて、利用促進に努めている。外部機関によるオープンラボの利用実績は、3機関・405日（平成23年度）、7機関・1485日（平成24年度）、9機関・1514日（平成25年度）、6機関・1,113日（平成26年度）であった。</p> <p>組織・研究体制の見直しについては、研究体制をプログラム方式とし、「プログラムディレクター」を新設する他、化</p>	<p>評定 B</p> <p><評定に至った理由></p> <p>前年度の評価・点検結果の運営費交付金配分への反映については、評価結果を次年度のプログラムの研究計画、予算、プログラム内の課題設定、予算執行に反映し、また、高度な研究成果をあげたプログラムに対しては、プログラムディレクター裁量経費を増額配分している。</p> <p>外部資金の獲得については、科研費、農林水産省、独法、民間等からの受託及び助成など、多様な形態で獲得している。</p> <p>研究施設・機械の有効活用については、共同利用が可能な機器をホームページで広く周知し、他独法及び大学等による共同利用を促進している。</p> <p>オープンラボについては、国際農林水産業研究センター（以下、「JIRCAS」という。）のホームページで利用に関する情報を公開し、学会・大学への訪問や来所者への情報提供等を通じて、利用促進に努めている。</p> <p>組織・研究体制の見直しについては、研究体制をプログラム方式とし、「プログラムディレクター」を新設するほか、化学薬品や遺伝子組換え作物の取り扱い等に係る安全・危機管理を強化するため「安全管理室」の設置等を行っている。</p>

<p>究開発独立行政法人との連携強化など、効率的な研究推進のための組織整備の取組が行われているか。</p> <p>カ 人材育成プログラムに基づく人材育成の取組が適切に行われているか。</p> <p>キ 研究職員にインセンティブを付与するための取組が行われているか。</p> <p>ク 研究管理者の育成や研究支援部門における業務の高度化への対応のための各種研修の実施、資格取得の支援が行われているか。</p>	<p>ム方式とし、「プログラムディレクター」を新設した（平成 23 年度）。化学薬品や遺伝子組換え作物の取り扱い等に係る安全・危機管理を強化するため「安全管理室」を新設した（平成 24 年度）。さらに、独立行政法人改革等に関する事務・事業の見直しや効果的・効率的な業務運営について検討した（平成 25 年度）。</p> <p>6. テニユア・トラック制度が導入されたことを受け、人材育成プログラムを改訂した。</p> <p>7. 理事長インセンティブ経費を活用し、研究職員の発意を活かした課題形成や専門別の活動を支援した。</p> <p>8. 一般職員・技術専門職員・研究職員の業務の特性を考慮した階層別研修を実施すると共に、専門別研修への参加を促すなど、職員の技能向上に取り組んだ。</p>		<p>学薬品や遺伝子組換え作物の取り扱い等に係る安全・危機管理を強化するため「安全管理室」の設置等を行っている。独立行政法人改革等に関する事務・事業の見直しや効果的・効率的な業務運営については、一連の検討の結果、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成 25 年 12 月 24 日 閣議決定）において、研究開発成果の最大化をめざす「研究開発型の法人」として活動を継続することとされた。</p> <p>人材育成については、人材育成プログラムに従った人材育成に取り組んでいる。人材育成プログラムについては、新たな制度の導入や取り巻く状況の変化に対応するため、適宜見直しを行っており、平成 23 年度には若手・女性研究者等の活用、広報・情報管理等に係る人材の育成等を反映するため、平成 25 年度は、任期付研究員に対するテニユア・トラック制度を導入したことに伴い、改正を行っている。</p> <p>研究職員へのインセンティブ付与については、シーズ研究、現地ニーズの把握や研究動向を把握するための調査活動等に対して、理事長インセンティブ経費を配分している。</p> <p>研究管理者の育成や研究支援部門における業務の高度化については、プロジェクトリーダーについては、プログラムディレクターとともに、目標達成のための課題遂行管理や予算管理等に携わることで、研究管理能力の向上を図るほか、一般職員については、農研機構が実施した主査等研修や管理者研修を受講させている。技術専門職についても、技術の高度化を図るため、各種講習会を受講させている。</p> <p>以上、中期目標・計画の達成に向けて着実な取組が見られることから、評定を</p>	<p>独立行政法人改革等に関する事務・事業の見直しや効果的・効率的な業務運営については、一連の検討の結果、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成 25 年 12 月 24 日 閣議決定）において、研究開発成果の最大化をめざす「研究開発型の法人」として活動を継続することとされた。</p> <p>人材育成については、人材育成プログラムに従った人材育成に取り組んでいる。人材育成プログラムについては、新たな制度の導入や取り巻く状況の変化に対応するため、適宜見直しを行っており、平成 23 年度には若手・女性研究者等の活用、広報・情報管理等に係る人材の育成等を反映するため、平成 25 年度は、任期付研究員に対するテニユア・トラック制度を導入したことに伴い、改正を行っている。</p> <p>研究職員へのインセンティブ付与については、シーズ研究、現地ニーズの把握や研究動向を把握するための調査活動等に対して、理事長インセンティブ経費を配分している。</p> <p>研究管理者の育成や研究支援部門における業務の高度化では、プロジェクトリーダーについては、プログラムディレクターとともに、目標達成のための課題遂行管理や予算管理等に携わることで、研究管理能力の向上を図るほか、一般職員については、農業・食品産業技術総合研究機構（以下、「農研機構」という。）が実施した主査等研修や管理者研修を受講させている。技術専門職についても、技術の高度化を図るため、各種講習会を受講させている。</p> <p>以上、中期目標に照らして着実な取組が行われていることから、評定を B とする。</p>
---	--	--	--	--

				<p>Bとする。</p> <p><今後の課題> 外部資金の獲得について、基礎研究部分に関しては、文科省科学研究費助成事業等への積極的な応募を期待する。</p>	<p><今後の課題> 外部資金の獲得について、基礎研究部分に関しては、文科省科学研究費助成事業等への積極的な応募を期待する。</p>
--	--	--	--	--	---

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-4	研究支援部門の効率化及び充実・高度化		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号 23年度：0199、24年度：0302、25年度：0285、26年度：0156、27年度：0163

2. 主要な経年データ									
主な参考指標	達成目標	基準値等	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報	
該当指標無し	—	—	—	—	—	—	—		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
<p>中期目標</p> <p>研究支援業務のうち、他の農業関係研究開発独立行政法人と共通性の高い業務を一体的に実施することなどにより、研究支援部門の合理化を図る。</p> <p>総務部門の業務については、業務内容の見直しを行い、効率化を図る。</p> <p>現業業務部門の業務については、試験及び研究業務の高度化に対応した高度な専門技術・知識を要する分野への重点化を進め、効率化及び充実・強化を図る。</p> <p>また、研究支援業務全体を見直し、引き続きアウトソーシングを推進することなどにより、研究支援部門の要員の合理化に努める。</p>			<p>中期計画</p> <p>① 研究支援業務については、研修等の共同実施、マニュアル等の共同作成など他の農業関係研究開発独立行政法人と共通性の高い業務を一体的に実施することなどにより、合理化を図る。</p> <p>② 総務部門の業務内容等の見直しを行い、効率的な実施体制を確保するとともに、事務処理の迅速化、簡素化等による管理事務業務の効率化に努める。</p> <p>③ 研究職員が海外の出張先において行う試験業務及び会計事務等に対する現地支援を効率的に実施する。</p> <p>④ 現業部門の業務については、試験及び研究業務の高度化に対応した高度な専門技術・知識を要する分野に重点化を図るために業務を見直し、効率化、充実・強化を図る。</p> <p>⑤ 農林水産省研究ネットワーク等を活用して、研究情報の収集・提供業務の効率化、充実・強化を図るとともに、グループウェアの運用によりセンター全体の情報共有の促進及び業務の効率化を図る。</p> <p>⑥ 研究支援業務全体を見直し、引き続きアウトソーシングを推進することなどにより、研究支援部門の要員の合理化に努める。</p>		
主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
	業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)
<p>(指標 1-4)</p> <p>ア 他の農業関係研究開発独立行政法人と共通性の高い業務の洗い出しを行っているか。共通性の高い業務の一体的実施に取り組んでいるか。</p> <p>イ 総務部門におい</p>	<p>1. 4 法人(農研機構、生物研、農環研、JIRCAS)事務業務見直し連絡会の研修・セミナー専門部会において、共同で実施可能な研修を検討・調整し、これまでに 70 件を共同で実施した。</p> <p>2. 管理事務業務の効率化を図るため、総務部門における業務マニュアルの作成及び改訂を進めた。業務方法書を改正し、業務推進に必要な規程等の整備、改正を</p>	<p>評価 B</p> <p>共通性の高い業務の一体的実施を進めるため、他独法と共同で実施可能な研修の検討・調整を行い、70 件の研修を共同で実施した。</p> <p>一般職員及び技術専門職員を海外の現地サイトに派遣し、会計・物品管理事務や屋外業務の支援を行った。</p> <p>技術専門職員の技能の向上や効率的な研究支援を図るため、技術専門職員に高度な</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p><評価に至った理由></p> <p>他の農業関係研究開発法人との共通性の高い業務の洗い出しについては、農研機構、生物研、農環研、JIRCAS で「4 法人事務業務見直し連絡会」を設置し、研修等の共同実施及び役務又は物品関係についても 4 法人で一括契約を行っている。</p> <p>総務部門における効率化、業務見直し</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p><評価に至った理由></p> <p>他の農業関係研究開発法人との共通性の高い業務については、農研機構、農業生物資源研究所（以下、「生物研」という。）、農業環境技術研究所（以下、「農環研」という。）、JIRCAS の 4 法人で事務業務見直し連絡会を設置し、期間中 70 件の研修等の共同実施や、物品関係の一括契約を行っている。</p>	

<p>て、効率化に向けた業務見直しを適切に行っているか。</p> <p>ウ 研究員が海外の出張先において行う会計事務に対する支援を適切に行っているか。</p> <p>エ 現業業務部門において高度な専門技術・知識を要する分野を充実・強化するため、業務の重点化などの見直しを行っているか。</p> <p>オ 研究情報の収集・提供業務の充実・強化を図っているか。また、情報共有システムによる研究所全体での情報共有を進めているか。</p> <p>カ 研究支援部門の効率化を図るためのアウトソーシングに取り組んでいるか。</p>	<p>行った。</p> <p>3. 一般職員及び技術専門職員を海外のプロジェクトサイトに派遣し、会計・物品管理等及び技術指導や調査補助等の現地支援を実施した。</p> <p>4. 各種講習会や現地検討会等への参加を促し、技術専門職員に対する研修機会の充実に努めた。</p> <p>5. 電子ジャーナルに関する情報提供や電子ジャーナルのパッケージ契約、グループウェアや文献情報セミナーによる情報提供を行なった。</p> <p>6. 場内草刈や防風林剪定等の環境整備業務・臨時業務について、アウトソーシングを実施した。また、つくば本所と熱帯・島嶼研究拠点の繁忙期に、技術専門職員の相互派遣を実施した。</p>	<p>知識と技術を習得させる機会の確保に努めた。</p> <p>グループウェアやネットワークライブラリシステムなど、情報共有システムを活用した情報の提供・共有や、システムの利用促進に取り組んだ。</p> <p>環境整備等についてアウトソーシングを活用するとともに、本所と拠点間で繁忙期に技術専門職員を相互派遣するなど、要員配置の効率化に努めた。</p>	<p>については、業務の効率化に向け、各担当の業務の見直しを行いつつ、業務マニュアルを作成し、適宜見直しを行っている。また、個別に作成していた業務マニュアルを、平成 26 年度には統一的な総務部業務マニュアルとして取りまとめた。</p> <p>研究員の海外出張先における会計事務に対する支援については、技術専門職員及び一般職員が海外の研究拠点に出張し、研究・調査業務の支援や会計・物品管理等についての指導等を行っている。</p> <p>現業業務部門における業務の重点化等については、技術専門職員の技能の向上や効率的な研究支援を図るため、各種の研修や現地検討会等に参加する機会の確保に努めている。</p> <p>研究情報の収集・提供業務の充実・強化については、電子ジャーナルに関する情報提供やパッケージ契約、ネットワークライブラリシステムを利用した文献複写依頼や貸出依頼への対応等を実施するとともに、図書館所蔵資料の書誌所在情報データベースの充実を図り、情報共有に努めている。</p> <p>アウトソーシングについては、場内草刈や防風林剪定等、環境整備業務や台風被害に伴う臨時業務については、積極的にアウトソーシングで対応している。</p> <p>以上、中期目標・計画の達成に向けて着実な取組が見られることから、評定を B とする。</p> <p><今後の課題></p> <p>海外における研究・調査業務を適正かつ効率的に執行する観点から、技術専門職や一般職員による現地支援体制については引き続き取組を行うこと。</p>	<p>総務部門における効率化に向けた業務見直しについては、業務の効率化に向け、業務マニュアルの作成及び改訂を進めている。また、業務方法書の改正を踏まえた内部統制の推進や必要な組織体制に係る検討を行うとともに、業務推進に必要な規定等の整備を行っている。</p> <p>研究員の海外出張先における会計事務に対する支援については、技術専門職員及び一般職員が海外の研究拠点に出張し、研究・調査業務の支援や会計・物品管理等についての指導等を行っている。</p> <p>現業業務部門については、技術専門職員の技能の向上や効率的な研究支援を図るため、各種の研修や現地検討会等に参加する機会の確保に努めている。</p> <p>研究情報の収集・提供業務の充実・強化については、電子ジャーナルに関する情報提供やパッケージ契約、ネットワークライブラリシステムを利用した文献複写依頼や貸出依頼への対応等を実施するとともに、図書館所蔵資料の書誌所在情報データベースの充実を図り、情報共有に努めている。</p> <p>場内草刈や防風林剪定等、環境整備業務や台風被害に伴う臨時業務について、積極的にアウトソーシングで対応している。</p> <p>以上、中期目標に照らして着実な取組が行われていることから、評定を B とする。</p> <p><今後の課題></p> <p>アウトソーシングによる人件費の抑制など引き続きの取組を期待する。</p> <p>海外における研究・調査業務を適正かつ効率的に執行する観点から、技術専門職や一般職員による現地支援体制については引き続き期待する。総務部門職</p>
---	--	--	---	---

					員、技術専門職員が各研究所・部門においてこれまで身につけてきたノウハウ、スキルを法人の中で学び合う機会を設けるなど、研究支援部門等の一層の高度化に取り組むことを期待する。
--	--	--	--	--	---

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-5	産学官連携、協力の促進・強化		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号 23年度：0199、24年度：0302、25年度：0285、26年度：0156、27年度：0163

2. 主要な経年データ									
主な参考指標	達成目標	基準値等	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報	
該当指標無し	—	—	—	—	—	—	—		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
<p>中期目標</p> <p>開発途上地域における農林水産業に関する研究水準を向上させ、優れた研究成果や知的財産を創出するため、国、他の独立行政法人、公立試験研究機関、大学、民間等との連携・協力及び研究者の交流を積極的に行う。その際、他の独立行政法人との役割分担に留意しながら、円滑な交流システムの構築を図る。</p>			<p>中期計画</p> <p>① 国、公立試験研究機関、大学、民間等との情報交換及び相互連携体制の整備に努め、共同研究及び研究者の交流を積極的に推進する。</p> <p>② 他の農業関係研究開発独立行政法人とは、その役割分担に留意しつつ、人事交流を含めた連携、協力を積極的に行う。</p> <p>③ 独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構が行う育種研究等に必要に応じて協力する。</p>		
主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
	業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)
<p>(指標 1-5)</p> <p>ア 地方自治体、関係団体、関係機関、大学及び民間企業等との共同研究及び人的交流が行われているか。</p> <p>イ 他の農業関係研究開発独立行政法人との人事交流を含めた連携、協力が行われているか。</p> <p>ウ 農業・食品産業技術総合研究機構が行う育種研究等との連携は適切に行われているか。</p>	<p>1. 大学とは延べ 53 件、民間企業・団体等とは延べ 33 件の共同研究を実施した。また、職員延べ 104 名を客員教員や兼任教員等として大学に派遣した。</p> <p>2. 他の農業関係独法に対して延べ 187 件の依頼出張と、延べ 66 件の共同研究を行った。</p> <p>3. 熱帯・島嶼研究拠点(石垣市)の気候条件を活かして初期雑種集団の世代促進や種子増殖等を行い、農研機構が行う育種研究や品種育成の効率化に協力した。</p>	<p>評定 B</p> <p>教員の兼任や連携大学院協定、依頼出張、研修への協力、共同研究の実施等を通じて大学や他の農業関係研究開発独法、JICA 等との連携・協力の強化に努めた。</p> <p>さらに、拠点における世代促進や種子増殖等により、農研機構が行う育種研究に協力した。</p>	<p>評定 B</p> <p><評定に至った理由></p> <p>大学、民間企業等との共同研究、人的交流については、大学とは共同研究契約に基づく課題を実施するとともに、研究職員を兼任教員や非常勤講師等として派遣している。また、連携大学院数は、8 件となっており、大学院生を教育研究研修生として受け入れている他、開発途上地域の現場で必要とされる研究推進のため、試験研究機関や大学等に対する依頼出張を行っている。この他、民間企業や関係団体とは 27 件の共同研究を実施している。また、JICA とは毎年 1 回、定期連絡会を開催し、協力事業及び両者の連携強化等に関する意見交換を実施する他、JICA の国内支援員会・検討会への委員等の派遣や、JICA が実施する</p>	<p>評定 B</p> <p><評定に至った理由></p> <p>大学、民間企業等との共同研究、人的交流については、大学とは期間中延べ 53 件の共同研究契約に基づく課題を実施するとともに、研究職員を兼任教員や非常勤講師等として延べ 104 名派遣している。また、連携大学院数は 8 件となっており、大学院生を教育研究研修生として受け入れているほか、開発途上地域の現場で必要とされる研究推進のため、試験研究機関や大学等に対する依頼出張を行っている。このほか、民間企業や関係団体とは延べ 33 件の共同研究を実施している。また、JICA とは毎年 1 回定期連絡会を開催し、協力事業及び両者の連携強化等に関する意見交換を実施するほか、JICA の国内支援員会・検討</p>	

				<p>国別研修や集団研修等に協力している。</p> <p>他の農業関係研究開発法人との連携については、人事交流による連携・協力の他、「独立行政法人国際農林水産業研究センターが海外において行う国際共同研究の実施についての協約書」を締結し、依頼出張や共同研究を実施している。</p> <p>農研機構が行う育種研究等との連携については、熱帯・島嶼研究拠点(石垣市)の気候条件を活かし、農研機構が実施する農林水産省委託プロジェクト研究において、初期雑種集団の世代促進、交配、戻し交配、種子増殖等による育成の効率化に協力している。</p> <p>以上、中期目標・計画の達成に向けて着実な取組が見られることから、評定をBとする。</p> <p><今後の課題></p> <p>国際協力上必要な人材の派遣等について、他法人との連携をよく行う他、統合後の農研機構で行う試験研究、特に新興国を対象とするものについては、これまでの JIRCAS の研究蓄積や人的ネットワークを活かして協力することを求める。</p>	<p>会への委員等の派遣や、JICA が実施する国別研修や集団研修等に協力している。</p> <p>他の農業関係研究開発法人との連携については、人事交流による連携・協力のほか、「独立行政法人国際農林水産業研究センターが海外において行う国際共同研究の実施についての協約書」を締結し、期間中延べ 187 件の依頼出張と延べ 66 件の共同研究を実施している。</p> <p>農研機構が行う育種研究等との連携については、熱帯・島嶼研究拠点(石垣市)の気候条件を活かし、農研機構が実施する農林水産省委託プロジェクト研究において、初期雑種集団の世代促進、交配、戻し交配、種子増殖等による育成の効率化に協力している。</p> <p>以上、中期目標に照らして着実な取組が行われていることから、評定をBとする。</p> <p><今後の課題></p> <p>大学、民間企業、団体等と多くの共同研究がなされているが、今後も積極的な連携を期待する。</p>
--	--	--	--	--	---

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2-1-(1)-1	開発途上地域の土壌、水、生物資源等の持続的な管理技術の開発		
関連する政策・施策	農林水産研究基本計画	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	国立研究開発法人国際農林水産業研究センター法第十一条
当該項目の重要度、難易度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号 23年度：0199、24年度：0302、25年度：0285、26年度：0156、27年度：0163

2. 主要な経年データ													
①主な参考指標情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
参考指標	単位	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		単位	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
査読論文数	件	20	16	27	26	37	予算（運営費交付金）	百万円	291	280	282	267	225
研究成果情報数	件	3	7	7	7	6	エフォート（運営費交付金）	人	26.4	22.3	22.4	22.0	20.9
主要普及成果数	件	1	2	0	0	0	予算（外部資金）	百万円	223	222	213	197	179
特許登録出願数	件	0	1	2	0	0	エフォート（外部資金）	人	14.9	17.8	12.3	11.5	8.0
品種登録出願数	件	0	0	0	0	0							

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
<p>中期目標</p> <p>顕在化する地球規模の環境問題を克服し、開発途上地域における農林水産業を維持・発展させるためには、多様な農林水産生態系に対応した土壌、水、生物資源などの生産資源の適切な管理のための技術開発が不可欠となっている。</p> <p>このため、開発途上地域における地球温暖化の緩和策や適応策、乾燥地・半乾燥地や島しょ等における水資源有効利用技術、砂漠化防止・環境保全・土壌肥沃度改善のための基盤技術等を開発し、様々な農林水産生態系における農林水産業の特性を解明する。これらの研究は、現地の社会経済に対する分析も行いつつ、現地の研究機関、国際研究機関等と共同で行う。</p>			<p>中期計画</p> <p>顕在化する地球規模の環境問題を克服し、開発途上地域における農林水産業を維持・発展させるため、現地の研究機関、国際研究機関等との共同研究により、農林水産分野における持続的な資源管理及び環境保全技術を開発する。具体的には以下の研究を重点的に実施する。</p> <p>地球温暖化に対応するため、開発途上地域を対象として、畜産・農耕地からの温室効果ガスの排出削減・炭素土壌隔離技術等の地球温暖化緩和技術、気候変動によるストレス軽減のための施肥管理等地球温暖化適応技術の開発、世界食料需給モデルを活用した地球温暖化及び対策技術の食料市場への影響評価分析、クリーン開発メカニズム（CDM）等を活用した低炭素型農村開発モデルの構築等を実施する。</p> <p>乾燥地、半乾燥地における土壌管理や放牧管理の最適化等を通じた持続的農畜産業の確立、アフリカサバンナに適した、不耕起やカバークロープ等により土壌等を保全しつつ営農する手法（保全農業）の作付体系確立及び砂漠化防止のための技術を開発する。また、温暖化に伴う異常気象に特に脆弱な開発途上地域の島しょにおいて、節水栽培技術及び地下水資源保全技術を開発する。</p> <p>持続的な資源管理に向けて生物的硝化抑制作用を活用した、窒素肥料の利用効率向上のための技術を開発する。</p>		
法人の業務実績等・自己評価			主務大臣による評価		
主な業務実績等		自己評価	（見込評価）		（期間実績評価）
●イネにおける開花時の高温不稔軽減に向けて熱帯のイネ品種を遺伝的背景とした早朝開花性準同質遺伝子系統の		<p>評定 A</p> <p>顕在化する地球規模の環境問題克服に向けて、持続的な資源管理を通じた技術開発において、アジア、アフリカ、</p>	<p>評定</p> <p>A</p> <p><評定に至った理由></p> <p>地球温暖化に対する緩和策や適応策、</p>	<p>評定</p> <p>A</p> <p><評定に至った理由></p> <p>地球温暖化緩和技術では、温室効果ガ</p>	

<p>育成を行い開花時刻が 2 時間早められることを明らかにした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●インドネシアのイネ在来品種に由来し、単離に成功した第 4 染色体上の遺伝子 <i>SPIKE</i> は、インド型品種の遺伝的背景で一穂粒数を増加させるばかりでなく、止葉幅、穂首の維管束数、玄米外観品質などの形態的改善を伴い、粒収量を増加させることを世界で初めて示し、8 カ国に特許申請を行った。 ●ベトナムメコンデルタの農家水田圃場で、三期作の試験を 4 年間継続し、AWD 節水灌漑による有意な温室効果ガス排出削減のみならず増収効果を確認した。 ●タイ・ベトナムにおいて栄養分を調整した混合飼料の給与により低質な牧草のみの給与より、反芻胃からのメタン排出量を抑制できることを提示した。 ●インドネシア西ジャワ州高原地帯の野菜生産において、馬糞堆肥の施用により、収量を維持しつつ化学肥料施用量を半減する技術を開発した。 ●パラグアイ初の CDM 事業となる植林事業により、同国で初めての炭素クレジットを取得した。また、これは日本が行う初めての植林 CDM 事業での炭素クレジットの取得となった。更に、植林事業 CDM を活用した農村開発にかかるガイドラインをとりまとめた。 ●ベトナムのバイオガスダイジェスター導入事業において、同技術での CDM 事業で東南アジアでは初となる炭素クレジットを取得し、更に、CDM を活用した農村開発にかかるガイドラインを提案した。 ●気候変動シナリオの下で、作物モデルを組み込んだ収量関数を用い、世界 126 カ国・地域のコメ、小麦、トウモロコシ、大豆の収量の 2050 年までの予測を行い、低緯度地域での作物収量は、気候変動により低下することを示した。 ●新疆ウイグル自治区における地元行政主導の定住牧畜民への技術支援対策をマニュアル化した。(主要普及成果) ●モンゴルの乾燥地草原において、異常気象に対する適応技術として、家畜の時期毎の推定採食量等から速報性を加味した広域牧養力マップおよび放牧密度マップを作成する方法を開発してレポート等にとりまとめて相手国機関に提示した。 ●マリ、ニジェールにおける自然資源保全管理のためのガイドラインを整備した。(主要普及成果) 	<p>南米における共同研究により顕著な成果が創出されている。技術普及と科学・学術分野でインパクトの大きな成果であり、具体的には、以下のような顕著な成果が認められる。</p> <p>気候変動に適応するイネ開発に向けて一連の研究を行った。早朝開花性準同質遺伝子系統の育成により、熱帯の圃場条件でインド型イネ品種の開花時刻を早め、それによる、不稔率の大幅な改善は温暖化対策として注目されている。同様に IRRI との共同研究で得られた成果である、<i>SPIKE</i> の発見は 2014 年農林水産研究成果 10 大トピックにも選定され、また 8 カ国に特許申請された。これらの気候変動に適応するイネ開発は、途上国における育種の現場で活用され、収量増加に大きく貢献するのみならず科学・学術面でも極めてインパクトの大きな成果である。</p> <p>ベトナム及びタイにおいて農業分野からの温室効果ガス排出削減に向けた研究を進め、水田ならびに反芻家畜由来の温室効果ガス排出モニタリングを進めた。この活動から得られた結果は、当該国が使用するインベントリーの精緻化に大きく貢献するとともに、農業分野からの温室効果ガス排出削減と農家の収益向上にも大きく貢献する成果である。インドネシアにおける有機物長期連用は、野菜生産の問題となっている化学肥料の過剰施用を軽減しつつ収量維持を可能とするもので、農家からも注目されている。</p> <p>パラグアイでの植林、及びベトナムでのバイオガスダイジェスター導入に関する CDM 事業は、それぞれの国で当該技術導入により初となる国連気候変動枠組条約の炭素クレジットを獲得した。これは農家及び関係者の主体的な取組と国際的基準による計測・検証等に基づく温室効果ガスの排出削減・吸収増加により政府開発援助のような資金に依存しない新たな農村開発のモデルであり、今後、当該国及び周辺国の低炭素事業に影響を及ぼす可能性の高い、インパクトのある成果である。</p> <p>気候変動のモデルによる影響評価において、長期の収量予測値を年次別、国・地域別に出力した結果、世界食料モデルでの利用が可能となり、従来よりも正確な気候変動の食料需給への影響評価が可能となった。地球環境に関わる施策に対してインパクトを与える成果である。</p> <p>中国・新疆ウイグル自治区において推進されている牧畜民の定住事業に関し、地元行政関係者の役割を重視した定住後の牧畜民への総合的かつ体系的な技術支援上の留意点</p>	<p>乾燥地域における水資源有効利用技術等、着実な成果の創出があり、中期目標の達成が見込まれる。</p> <p>また、パラグアイの CDM 植林事業における炭素クレジットの取得や、ベトナムにおけるバイオガスダイジェスター導入による CDM 事業等、途上国現地における事業展開は評価することができる。</p> <p>加えて、農家の生活燃料をバイオガスで代替することで温室効果ガスの排出を削減可能にするバイオガスダイジェスターの安定利用技術や、熱帯の高温障害地域において、開花時高温不稔を軽減しうる育種素材として、利用可能な早朝開花性を持つ系統の作出、また、インド型品種の収量を最大 36% 増加させる遺伝子 <i>SPIKE</i> の発見等、特筆すべき成果が多数創出されており、高く評価することができる。また、水田からの温室効果ガス排出を抑制し収量が増加する節水栽培 (AWD) については、現地試験が展開し、遺伝子 <i>SPIKE</i> についても、これを導入するための共同試験等が開始され、これら研究成果の実用化に向けた進捗も高く評価することができる。</p> <p>以上、中期目標・計画の達成に加え、多数の特筆すべき成果の創出と研究成果の実用化に向けた進捗を高く評価し、評価を A とする。</p> <p><今後の課題></p> <p>気候変動に適応するためのイネ育種素材、窒素肥料の利用率向上に資する生物的硝化抑制作用の解明等の基盤技術についても、今後の実用化と途上国地域での普及・展開に向けた取組を大いに期待する。</p> <p><審議会の意見></p> <p>ベトナム等での水田及び反芻家畜由</p>	<p>ス排出抑制と収量増加を両立する水稻の節水栽培 (AWD) の実証に加え、ベトナム及びタイにおける水田、反芻家畜由来の温室効果ガス排出モニタリングに基づくインベントリーの精緻化、パラグアイの植林及びベトナムのバイオガスダイジェスター導入に関する CDM 事業での炭素クレジット取得で、現地に大きく貢献するインパクトのある成果を得ている。</p> <p>地球温暖化適応技術では、気候変動に適応するイネに関する一連の研究で、増収遺伝子 <i>SPIKE</i> を発見し (農林水産研究 10 大トピックス 2014)、13~36% の粒収量増を実現する等、実用面、学術面で優れた成果を創出しており、高く評価できる。</p> <p>地球温暖化及び対策技術の食料市場への影響評価分析では、世界 126 地域における主要穀物の長期収量予測を活用し、気候変動の食料需給への影響を従来以上に正確にできるようにしている。また、乾燥地、半乾燥地に対応した研究として、中国・新疆ウイグル自治区で牧畜民定住に向けた技術支援のマニュアル化を進めている。また、開発途上地域の島しょに対応した研究では、簡便な淡水化装置を開発して保全マニュアルを作成する等、着実に成果を創出している。これらは、中期計画をさらに進めて、技術移転後の現地普及の円滑化に向けた取組を進めたもので、対象国での社会実装の展開では相手国機関から感謝状が授与されている。</p> <p>加えて、生物的硝化抑制作用の活用に向けては、ソルゴレオンが難水溶性の主要な生物的硝化抑制物質であることを世界で初めて明らかにしている。</p> <p>以上、中期目標の達成状況に加え、開発技術の実用化の進展と技術受け渡し</p>
---	--	--	---

<p>●モザンビークのナカラ回廊において、ダイズとトウモロコシを交互に配置する帯状間作導入が、各作物単作よりも生産性が向上することを明らかにした。また、各地点における収量予測と社会経済条件を基に、収益ベースの作付選択に関わる農家意思決定支援システムのプロトタイプを構築し、ダイズとトウモロコシを交互に配置する帯状間作導入の優位性を検討できるようになった。</p> <p>●島嶼における水資源有効利用技術として、太陽光により海水から淡水を生成する簡易な装置を開発した。また、マーシャルにおいて淡水レンズからアップコーニングを起こさず持続的に揚水するための数値シミュレーションによる管理基準を策定し、相手国行政機関に示した。</p> <p>●ソルガムにおいてソルゴレオンが難水溶性の主要な生物的硝化抑制物質であることを世界で初めて明らかにした。また、その分泌が低 pH の根圏条件で促進されること、及び本作物での生物的硝化抑制は低 pH の土壌でより発揮されることを明らかにした。</p>	<p>と技術的知見を、現地の技術支援担当者や牧畜民が利用できる技術マニュアルにまとめた。モンゴルの乾燥地草原における異常気象に対する適応技術は、政府関係者等の意見を基に、開発された技術を取りまとめ、政策提言及び現地での普及者にも分かりやすいレポートとして成果の活用が図られている。この成果には相手国機関から感謝状等を授与されている。</p> <p>マリ、ニジェールの自然資源が劣化しつつある地域において、土地や植生を保全し農業の持続性を図るため、住民組織や地方行政が一体となって行う自然資源保全管理手法をガイドラインと技術マニュアルに取りまとめた。モザンビークのナカラ回廊における農家意思決定支援システムのプロトタイプ構築は、今後、普及員が活用できるように改善し受け渡すことでその活用が期待される。</p> <p>島嶼での水資源の開発のニーズに対して、バガス炭を活用した淡水化装置を開発した。この装置は製品化に興味を持つ企業・団体等があり実用面で顕著な成果である。マーシャルではシミュレーション結果を踏まえた地下水管理システムを開発した。この結果は、地域の行政官等が利用可能な「地下水保全管理基準」として取りまとめており、成果の活用が図られている。</p> <p>ソルガム根からの親水性生物的硝化抑制物質の分泌機構を明らかに解析するとともに、ソルガムにおいてソルゴレオンが難水溶性の主要な生物的硝化抑制物質であることを世界で初めて明らかにした。生物的硝化抑制は、JIRCAS が世界をリードする研究課題であり、複数の国際農業研究センターと共同研究を実施している。2014 年度、それらの共同研究者と、国際農業研究協議グループリサーチプログラム関係者、国内の農業研究機関や大学等に参集してワークショップを開催し、今後もこの分野をリードして行く。</p> <p>以上のように、対象国或いは地域のニーズに基づく具体的な実施計画と効率的なプログラム運営によって中期計画を遂行した結果、対象国農業のみならず、科学・学術面でも極めてインパクトの大きな成果を創出したと評価する。</p>	<p>来の温室効果ガスモニタリングからの水田の 3 作期や栄養分を調整した混合飼料などによる削減効果の実証、パラグアイでの植林事業による炭素クレジットの発行やベトナムでのバイオガスダイジェスターの導入、早朝開花性系統の育成による高温不稔の軽減、収量を増大させる <i>SPIKE</i> 遺伝子の発見、作物モデルを組み込んだ収量関数を用いた 2050 年までのコメ・コムギ・トウモロコシ・ダイズの世界 126 カ国・地域の収量予測、アフリカでのアジア型水田稲作の有効の実証、モザンビークでの間作技術の開発、島嶼での淡水化装置の開発とその実用化の可能性など数多くの極めて顕著な成果が得られている。</p>	<p>後の現地普及に向けた取組での相手国への貢献とともに、学術面での顕著な成果が創出されている点、生物的硝化抑制に関わる世界初の成果を創出し同分野の研究を世界的にリードしている点を高く評価し、評価を A とする。</p> <p><今後の課題></p> <p>地球温暖化緩和技術では農業分野からの温暖化ガス発生抑制に資する技術開発とともに、気候変動に適応した、作物収量安定に向けた育種や栽培管理技術の開発、普及を引き続き進めること。窒素肥料の利用率向上に資する生物的硝化抑制作用の解明等の基盤技術についても、実用化を図ること。</p> <p><審議会の意見></p> <p>これまで稲の品種開発から入り、研究領域を広げてきた。温暖化適用技術等は国際的に評価され、リードしている。また、国内と異なり、外国での開発－普及は社会的体制が異なっているため、政府やコミュニティとの連携が影響しやすい。少ない研究者の中で、大きな努力で顕著な成果が得られている。</p>
--	--	---	---

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2-1-(1)-2	熱帯等の不安定環境下における農作物等の生産性向上・安定生産技術の開発		
関連する政策・施策	農林水産研究基本計画	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	国立研究開発法人国際農林水産業研究センター法第十一条
当該項目の重要度、難易度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号 23年度：0199、24年度：0302、25年度：0285、26年度：0156、27年度：0163

2. 主要な経年データ													
①主な参考指標情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
参考指標	単位	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		単位	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
査読論文数	件	68	63	33*	32*	29	予算（運営費交付金）	百万円	307	299	308	282	261
研究成果情報数	件	7	10	8	7	11	エフォート（運営費交付金）	人	20.8	21.1	18.4	17.5	17.6
主要普及成果数	件	1	1	0	1	0	予算（外部資金）	百万円	340	216	190	173	146
特許登録出願数	件	0	1	1	2	0	エフォート（外部資金）	人	22.2	17.6	14.3	13.7	11.1
品種登録出願数	件	0	1	2	2	1							

*：平成 25 年度及び平成 26 年度の業務実績報告書提出後に確認された公表論文 2 報及び 5 報を加えた値である。

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
<p>中期目標</p> <p>アフリカ・アジア等の開発途上地域において、依然として深刻な状況にある栄養不良人口・飢餓人口の減少は、国際開発目標の中心的な課題であり、農業生産に不利な環境下における食料の増産と安定的な供給は、我が国及び世界全体の食料安全保障の要である。</p> <p>このため、熱帯・亜熱帯地域や乾燥・半乾燥地域に広がる条件不利地域において、我が国が比較優位性を持つ研究分野を中心に、現地の研究機関、国際研究機関等と共同して、現地の自然的・経営的諸条件に適した作物品種の開発、新たな栽培技術の導入等による生産性の向上と、干ばつや冠水、塩害、病虫害等、農業生産にとって不良又は不安定な環境下でも安定的に生産できる技術の開発を行う。</p>		<p>中期計画（大課題・評価単位全体）</p> <p>開発途上地域において依然として深刻な状況にある栄養不良人口・飢餓人口の削減に貢献し、我が国及び世界全体の食料安全保障に資するため、熱帯等に広がる条件不利地域において、我が国が比較優位性を持つ研究分野を中心に、現地の研究機関、国際研究機関等との共同研究により、生産性向上と安定生産を図るための技術を開発する。具体的には以下の研究を重点的に実施する。</p> <p>「アフリカ稲作振興のための共同体」(CARD) の目標であるアフリカにおけるコメ増産計画の実現のため、コメ生産性向上をめざし、イネ遺伝資源の評価及びアフリカの環境条件に適した有望系統への生物的・非生物的ストレス耐性の導入、アジア型低コスト水田基盤整備技術の開発、イネ栽培不適地とされてきた氾濫低湿地における低投入稲作技術体系の開発等を重点的に実施する。</p> <p>干ばつや冠水、塩害、病虫害等、農業生産において不良または不安定な環境下における安定生産を図るため、開発途上地域向けの作物開発のための分子育種技術を開発するとともに、ダイズ等の主要畑作物の生産阻害要因を克服するための育種技術及び育種素材、サトウキビ等の熱帯性作物遺伝資源の多様性を評価・利活用するための技術及び育種素材を開発する。また、低投入多収型栽培技術や遺伝的多様性を活かして、アジア型稲作を改良する。このほか、開発途上地域で重要な農畜産物の病虫害・疾病の総合防除技術を開発する。</p>		
法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価		
主な業務実績等	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)
●NERICA等のアフリカ向けイネ品種の改良に活用できるDNA	<p>評定 A</p> <p>アフリカでの利用に向けたイネ遺伝資源の評価で有用な</p>	<p>評定 B</p> <p><評定に至った理由></p>	<p>評定 B</p> <p><評定に至った理由></p>	

<p>マーカーを開発した。高生産性が期待できるイネ系統を選抜し現地の多環境下の栽培試験に供するとともに、陸稲品種 NERICA1 等現地普及品種へ窒素吸収促進遺伝子 (<i>qRL6.1</i>) やリン酸欠乏耐性遺伝子 (<i>Pup1</i>) の交配での導入を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 天水低湿地での稲作振興のための基盤整備手法開発 (23 年度主要普及成果) や在来資材を用いた土壌肥沃度改善技術開発 (26 年度主要普及成果) を行い、マニュアルを公表した。 ● 氾濫低湿地等未利用地でのイネ栽培の可能性評価技術の開発、環境適応性の高い 4 品種・系統の選抜とともに施肥技術等の農家実証試験を進めた。 ● プロジェクトで開発された技術の受益者、適用可能な環境・社会条件を明確にし、成果普及のための実用的なガイドラインとなる対応表を作成した。 ● イネいもち病の研究ネットワークを活用し、アジア各国でいもち病菌菌系の病原性とイネ品種の抵抗性を判別するシステムの開発・普及を図った。 ● 開発途上地域に多く見られるリン酸欠乏土壌においてイネの収量を増加させる遺伝子 (<i>PSTOL1</i>) を特定、その発現機構を解明しプレスリリースした。 ● 乾燥ストレス耐性遺伝子等に関する成果を 3 件プレスリリースするとともに、耐乾性遺伝子を遺伝子組換え技術で導入した水稻・陸稲、コムギ、ダイズの海外の隔離圃場での試験において、有望系統が見出された。 ● 3 種のさび病抵抗性遺伝子を集積したダイズ系統を用いた交雑育種により、パラグアイで複数の系統が育成された。さび病抵抗性研究のための実験マニュアルを英語、スペイン語で公表した。 ● ダイズ耐塩性遺伝子 (<i>Nc1</i>) のダイズでの効果を明らかにし、特許登録するとともに、プレスリリースした。 ● ウズベキスタンにおいて、農家が自ら実施できる圃場レベルの塩害対策技術をガイドライン (24 年度主要普及成果) として作成、公表した。 ● ギニアヤムの全ゲノム配列の解読、ゲノム情報と遺伝子連鎖地図の統合、西アフリカの遺伝資源の遺伝的多様性の解析、及び農業特性の評価手法開発を行った。また、今後の遺伝解析・育種利用のための交配集団を作出し、増殖及び評価を実施した。 ● ササゲについては 3 カ年に渡る市場価格・需要調査を実施した。西アフリカにおけるササゲの品質向上・付加価値化 	<p>素材を得るとともに、我が国が開発に貢献した NERICA 等のアフリカの主要イネ品種への有用遺伝子の導入が進捗している。</p> <p>基盤整備のマニュアルについて追跡調査を実施し、利用状況を確認した。</p> <p>圃場の地形条件と硫黄欠乏に応じた施肥技術は、農家圃場においてもその効果が検証され、経済効果をもたらすことが示された。</p> <p>開発した技術の自己点検を行い、CARD が目指すコメ増産に貢献できる技術を整理した。</p> <p>我が国農業にも貢献するアジア・アフリカでのイネいもち病ネットワーク研究による、いもち病菌菌系やイネ品種の抵抗性の多様性解明が進み、今後、現地の主要品種への抵抗性付与が期待できる。</p> <p>イネのリン酸欠乏耐性遺伝子 (<i>PSTOL1</i>) の発見は、Nature 誌に掲載された画期的成果であり、本遺伝子を開発途上地域の主要品種に導入する際に有用な DNA マーカーも開発されており、想定以上の成果である。</p> <p>基礎的研究成果に加え、JIRCAS が発見した <i>DREB</i> 遺伝子等を遺伝子組換え技術で導入した水稻・陸稲、コムギ、ダイズについては、海外の隔離圃場での試験で耐乾性を示す系統が見出されており、順調に進捗した。また、トムソン・ロイター社の高被引用論文著者として当該プロジェクトから 2 名の研究者が 2 年連続で選出された。</p> <p>パラグアイで、さび病抵抗性ダイズの品種登録のためのデータを取得した。共同研究参加機関が増えており、JIRCAS を中心とするダイズさび病研究ネットワークが拡大している。</p> <p>耐塩性遺伝子 (<i>Nc1</i>) については圃場試験で農業特性も明らかにしており、今後、塩害が発生している現地における品種改良での利用が期待できる。</p> <p>塩害対策技術をまとめたガイドラインはウズベキスタンで配布・利用されている。</p> <p>西アフリカにおけるヤム品種改良の強化に必要なゲノム情報、遺伝子連鎖地図、有用遺伝資源の情報、主要農業特性の効率的評価手法等の基盤情報・技術が順調に得られた。今後、遺伝解析のための交配集団を含む諸成果を共同研究機関や国際研究ネットワークに提供することができる。</p> <p>蓄積した西アフリカササゲ遺伝資源の農業特性および品質関連形質に関する科学的情報は、現地研究機関等の育種プ</p>	<p>熱帯・亜熱帯の主要農作物の生産性向上及び安定生産に向け、イネ、大豆等の主要畑作物、熱帯性作物について、育種素材の開発が順調に進捗するとともに「アジア型水田稲作」の有効性の実証とマニュアルの策定や、サブサハラ・アフリカにおける土壌肥沃度改善技術のマニュアル化を行っている。</p> <p>また、イネのリン酸欠乏耐性遺伝子の発見と DNA マーカーの作成があり、Nature 誌に掲載されるなど、成果の水準と学術的な意義についても評価することができる。</p> <p>以上、中長期目標・計画の達成状況に加え、成果が Nature 誌に掲載されるなど、学術的な意義も評価でき、中期目標の確実な達成が見込まれることから評定を B とする。</p> <p><今後の課題></p> <p>開発された基盤技術や育種素材が途上国地域で活用されるよう、現地研究機関や国際研究機関との一層の連携を期待する。</p> <p><審議会の意見></p> <p>アフリカでの利用に向けたイネ遺伝資源の評価からの有用素材選抜や基盤整備と肥沃度改善マニュアルの現地での配布、イネリン酸欠乏体制遺伝子の発見、耐乾性を付与した遺伝子組換え水稻・陸稲、コムギ、ダイズの海外での隔離圃場での試験、さび病抵抗性ダイズの育成と耐塩性遺伝子を交雑で導入したダイズ系統の作出、サトウキビとエリアンサスの属間交雑個体の作出によるサトウキビの新たな育種素材の開発など、中期目標・計画に沿って着実にプロジェクトが進捗している。</p>	<p>アフリカにおけるコメ生産性向上については、アフリカ向けイネ品種の改良に活用できる DNA マーカーの開発、窒素吸収促進やリン酸欠乏耐性の遺伝子を現地普及品種 NERICA1、NERICA4 に導入した多収系統の開発、氾濫低湿地に適した 4 品種・系統の選抜を行っている。</p> <p>イネリン酸欠乏耐性遺伝子 (<i>PSTOL1</i>) の発見は Nature 誌に掲載される顕著な成果であり、DNA マーカーの開発も行われており、研究を順調に進捗させている。また、長期乾燥による葉の黄化防止に関わる遺伝子の発見やダイズの耐塩性遺伝子の単離とその利用についてもインパクトの高い学術誌に掲載され学術的意義が評価されている。</p> <p>その他、天水低湿地での基盤整備手法や土壌肥沃度改善手法を開発しており、成果の普及に向けてマニュアルやガイドラインを作成している。また、塩害対策については、塩害が深刻な中央アジアにおいて圃場レベルの塩害対策を実証してガイドラインを取りまとめる等しており、実用面でも研究を進捗させている。</p> <p>熱帯性作物の多様性の利活用技術や育種素材の開発については、西アフリカにおけるヤム遺伝資源の利用促進に向けたマーカーセットや育種素材、サトウキビの白葉病を媒介するヨコバイの感染拡大リスクを評価するシミュレーションモデルを開発している。また、ササゲの遺伝資源の農業特性及び品質関連形質の評価に関する研究を進展させ、西アフリカ各国の研究者等の利用に向けて 240 系統がデータベースとして公表できるよう準備されている。</p> <p>以上、中期計画を着実に進めており、Nature 誌に掲載されるなど学術的に高</p>
---	--	---	--

<p>を促進するため、240 系統のササゲ遺伝資源の農業特性および品質関連形質を評価し、その結果を検索機能付きデータベースとして公開準備を終えた。</p> <p>●有用な特性を持つパッションフルーツ遺伝資源を材料として交配育種した系統の栽培評価試験を3年間にわたって実施し、品種登録出願を行った。</p> <p>●タイのエリアンサス遺伝資源 150 系統の形態形質、農業特性、遺伝的多様性を調査・解析し、公表用データベースを作成した。実用的なエリアンサス出穂制御技術を開発し、サトウキビとエリアンサスの属間雑種を作出し、これらの特性を評価した。国内では、エリアンサス 2 品種を品種登録出願した。</p> <p>●サトウキビの健全種茎を大面積圃場で栽培すると、圃場内部は白葉病の侵入リスクが低下し、白葉病発生地域内であっても健全種茎を大量生産できる可能性が示された。</p> <p>●多用途型サトウキビ 3 品種を、タイ農業局植物品種保護課に新品種として登録した (27 年度、プレスリリース)。</p>	<p>プログラムの強化に貢献する。市場価格・需要等の情報も加え、ササゲの品質向上及び付加価値化に向けた研究戦略の提言が今後期待できる。</p> <p>品種登録出願したパッションフルーツ系統は、国内における熱帯果樹遺伝資源の活用事例を示すとともに、生食用品種としての新たな需要が期待できる。</p> <p>得られた交配技術、有用遺伝資源の情報、属間雑種系統の活用により、サトウキビ育種におけるエリアンサス遺伝資源の利用と新しい育種素材開発の進捗が期待できる。</p> <p>サトウキビの白葉病のリスク評価に基づき、健全種苗生産工程の改良法を提案した。</p> <p>多用途型サトウキビは通常品種と比べて多回株出し栽培が可能なることから、普及に向けた製糖工場による栽培試験の進捗が期待される</p> <p>中期計画の数値目標である「重要な研究成果に関するプレスリリース」実績 13 件のうち本プログラム関係で 7 件の発信、査読付き論文は全体の 39%に相当する 225 報の公表、エリアンサスや熱帯果樹の我が国での品種登録出願等、国内外での想定以上の成果が得られ、中期計画が達成された。</p>		<p>く評価される成果が得られているものの、全体的な達成状況を総合的に評価すると、見込評価どおり評価 B がふさわしいと判断する。</p> <p><今後の課題></p> <p>引き続き多様な食用作物遺伝資源の利用技術とともに不良な栽培環境に適応性の高い品種や栽培・飼養管理技術、生産基盤技術の開発、普及を進めること。研究成果が途上国地域で活用されるよう、現地研究機関や国際研究機関との一層の連携を図ること。</p> <p><審議会の意見></p> <p>条件不良地域での技術開発は開発一普及に時間がかかり、開発については今後農研機構との連携を進展させるべきである。</p>
--	--	--	--

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2-1-(1)-3	開発途上地域の農林漁業者の所得・生計向上と農山漁村活性化のための技術の開発		
関連する政策・施策	農林水産研究基本計画	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	国立研究開発法人国際農林水産業研究センター法第十一条
当該項目の重要度、難易度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号 23年度：0199、24年度：0302、25年度：0285、26年度：0156、27年度：0163

2. 主要な経年データ													
①主な参考指標情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
参考指標	単位	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		単位	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
査読論文数	件	50	43	40	45*	34	予算（運営費交付金）	百万円	354	345	339	323	305
研究成果情報数	件	8	8	10	9	12	エフォート（運営費交付金）	人	26.2	25.4	27.4	25.4	25.7
主要普及成果数	件	1	1	0	3	2	予算（外部資金）	百万円	51	40	54	49	49
特許登録出願数	件	8	3	6	10	9	エフォート（外部資金）	人	8.2	5.5	5.3	3.5	6.4
品種登録出願数	件	0	0	0	0	0							

*：平成 26 年度業務実績報告書提出後に確認された公表論文 2 報を含めた値である。

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価			
<p>中期目標</p> <p>貧困人口の多くが居住し、生計を農林水産業に依存している開発途上地域においては、農業や農村が多様な自然条件・文化的背景の下にあるため、これらを理解した適切な技術開発・農山漁村開発が求められる。また、これらの地域では、農産物等の収穫後における損失が多いことに加え、流通・加工技術が不十分なことから、農林水産物の利用率を改善するとともに、収入増加につながる付加価値向上技術の開発が求められている。</p> <p>このため、アジア等の開発途上地域において、現地の研究機関、国際研究機関等と共同して、実証調査や住民参加型の手法等を取り入れ、持続可能な農林漁業・農山漁村開発を支援する基盤的技術を開発する。また、これらの地域において生産される多様な農林水産物の多面的な価値を評価し、有効利用のための新たな加工・流通・保管技術を開発する。</p>		<p>中期計画</p> <p>多様な自然条件・文化的背景を踏まえた適切な農山漁村開発を支援するとともに、多様な農林水産物の多面的な価値を評価することにより農林漁業者の収入増加に寄与するため、現地の研究機関、国際研究機関等との共同研究により、持続可能な農林漁業・農山漁村開発を支援する基盤的生産技術、農林水産物の有効利用のための新たな加工・流通・保管技術を開発する。具体的には以下の研究を重点的に実施する。</p> <p>インドシナ農山村地域において、自給生産の安定化を図り、さらには持続的商品生産を実現し、貧困解消と農家経済の自立度向上を図るため、森林・畑地・水田・河川・沿岸域にまたがる多様な地形及び環境要素を活用した、稲作・畑作・畜産・林産・養魚等の安定生産システムを構築する。</p> <p>急速な経済発展により、食料需給構造・農村社会構造が変化している東・東南アジアにおいて、持続可能な農林水産業を支援するための施策等を検討・提示する。また、これら地域の多様な伝統的食料資源を活かすための食品加工技術を開発するとともに、東南アジアの未利用バイオマス資源を活用し食料と競合しないバイオ燃料生産技術を開発する。</p> <p>東南アジア地域の林業、水産業の持続的発展のため、森林の多様な機能を活用した森林資源の持続的利用技術、混合養殖等により環境負荷を軽減した持続的な水産養殖技術等を開発する。</p>	
法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価	
主な業務実績等	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
●ラオス中山間地域を対象に、共通研究サイトを選定し、農村の実態を把握した。農業経営の実態に基づき、水稻生産	評価 A	評価 A	評価 A
	開発途上地域の農山漁村活性化を支援する技術開発において顕著な成果が創出されており、技術移転や普及に関して	<評価に至った理由> 稲作・畑作・畜産・林業・漁業等の	<評価に至った理由> 多様な地形及び環境要素を活用した

<p>性向上のための水資源の効率的集配水システムを構築した。山地丘陵における適正な土地利用方式を確立するため、陸稲栽培との効率的な作物の組合せを示した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ラオス中山間地域の資源の活用について評価し、休閒林で採取されている非木材林産物等が農家経済にとって高い有益性を持つことを示した（平成26年度主要普及成果）。また、焼畑二次林の有用樹種を含む樹木について、ラオス語で検索可能なデータベースを作成し、公開した（平成27年度主要普及成果）。 ●中国における中長期の食料生産見通しと環境負荷の評価を行うと共に、食料需給の動向に関する成果を取りまとめ、「2030年の中国食料需給展望」を出版した。 ●畜糞の発酵熟を利用した野菜栽培システムを開発した。これは中国において実用新案として権利化され、普及の取組を進めた。 ●東北タイにおいて、チーク植栽土壌適地図を作成した。チークの生育は土壌条件の影響を強く受けるため、本地図を活用して、農家が自分の農地がチーク植栽適地かどうか判定できる（平成24年度主要普及成果）。タイ側が継続して適地図作成を行った結果、東北タイの面積の40%をカバーするに至り、植栽適地90万ヘクタールが特定された。 ●マレーシア半島地区に分布するフタバガキ樹種の遺伝的変異のパターンを明らかにし、地域間の遺伝的特性を考慮した種苗配布区域を設定する手法を提示した（平成26年度主要普及成果）。 ●タイにおけるウシエビの養殖技術として、緑藻と巻貝との合計3種の混合養殖技術を開発し、エビの成長や品質が従来の集約的単一養殖より優れていることを示した。 ●エビの卵黄形成制御ホルモン遺伝子の発現抑制に成功し、エビの新たな成熟促進技術の開発を進めた。 ●アジアの食料資源研究ネットワークを構築し、新たな加工技術の開発に取組んだ。タイ・ラオスにおいては、淡水魚発酵調味料の製品中の微生物の特徴を明らかにし、品質管理手法を示した。また、伝統発酵食品データベースを公開し、平成27年度には、我が国の他、アジアや欧米の合計9カ国以上から、約2,000件のアクセスがあった。 ●農産廃棄物を効率的に活用してエネルギー生産等を行うため、微生物培養によりセルロースを直接糖化する新たな技術を開発し、コスト低減を可能とした。（平成26年度主要普及成果） 	<p>もインパクトの大きな活動が進められている。更に、成果を活用し、企業との連携による産業化が進められ、研究開発成果の最大化に向けた取組が効率的に進められている。具体的には、以下のような顕著な成果が認められる。</p> <p>ラオス中山間地での農村開発においては、技術のシステム化と実証を行う対象村を選定し、その実態に即した効率的な技術開発を行い、今まで明らかにされていなかった資源管理の重要性を示した。現地での持続可能な農林漁業の基盤技術を開発・普及し、農民のニーズも把握しつつ、農家が目指すべき集約的複合経営を示すことで、研究開発成果の最大化が図られている。</p> <p>中国においては、循環型生産技術に関する研究成果、それらの経済評価等を取りまとめて、循環型農業生産システムを維持させるための具体的提言を取りまとめており、成果の活用が図られている。</p> <p>チークの生産性向上技術や木材資源の回復に影響する要因解明等、住民の収入増加に直接貢献する技術が開発された。チーク植栽土壌適地図の作成においては、作成技法を技術移転し、タイ側と継続して対象地域の拡張を続けている。また、フタバガキ樹種の遺伝的特性の解明は、適切な種苗管理技術に結びついており、対象地域で将来の遺伝変異の攪乱を未然に防ぐ成果として政策への反映も進められている。これらの技術については、行政機関、研究機関との連携を通して普及を進めており、チーク林業の経営安定化、フタバガキ林の持続性向上等において顕著な成果と認められる。</p> <p>ウシエビ養殖技術は、経営評価も含めた成果が出ていることから、マニュアルとして取りまとめることで養殖業者等への普及が図られる。また、エビの養殖において大きな課題となる成熟促進に関しても基礎的な知見が蓄積されており、実用化レベルの技術として取りまとめが進められている。</p> <p>食品資源研究ネットワークの活動は、食品加工技術の開発に取組むだけでなく、国際機関等との連携を通して品質評価法の確立等にも貢献しており、社会的インパクトの大きな成果である。より幅広い地域・分野との連携を目指し、情報発信を充実させることで研究開発成果の最大化に取り組んでいる。さらに、グローバルフードバリューチェーン構築に関する取組を進めることで、我が国の農産物輸出拡大にも貢献する成果となっている。</p> <p>農産廃棄物等のバイオマス利用に関しては、JIRCAS独自の糖化技術を中心に企業との連携を進め、実用規模での展開が</p>	<p>安定生産システムについては、水稻生産向上のための水資源の効率的集配水システムの構築や作型と管理技術の開発が行われている。</p> <p>多様な伝統的食料資源を活かすための食品加工技術については、淡水魚発酵調味料の品質管理手法や伝統的発酵食品データベースの公開が行われている。</p> <p>未利用バイオマス資源を活用したバイオ燃料生産技術については、オイルパーム廃棄木を原料としたバイオガス製造システムの開発など、中期目標・計画に対して着実な成果の創出が見られる。</p> <p>特に、ラオスの農村開発については、村民へのプロジェクト成果紹介を毎年開催し、約130戸の農家の半数以上が参加の下、新しい農業技術の説明が行われており、また、展示圃場を通じて新たな技術への理解が深まっている。本プロジェクトに関連したものも含めて、相手国からの表彰、感謝状は、ラオス3件（ラオス農林省、ラオス国立農林研究所、ラオス大学）、タイ2件（カセサート大学、キングモンクット工科大学トンプリ校）、マレーシア1件（マレーシア水産局）があり、対象国への貢献が認められることから、高く評価することができる。また、バイオガス製造システムについては、民間企業との共同研究により事業化が進むなど、開発技術の社会実装の進展において、目標を上回る成果が高く評価できる。</p> <p>以上、中期目標・計画の達成状況に加え、途上国農村を対象とした技術普及に向けた取組とその効果、また、民間企業と連携した技術の実用化・事業化の進展など、研究成果の社会実装について、中期目標・計画を上回る成果</p>	<p>稲作・畑作・畜産・漁業等の安定生産システムの構築については、ラオスでの実証研究により、効率的集配水システムを基にした移植早期化による水稻増収、水田養魚等による低地・水田の高度利用方式等で持続的で生計向上に有効な土地利用方式を確立し、農家経済の自立を図る複合経営モデルを提示している。</p> <p>持続可能な農林水産業を支援するための施策等に関しては、中国での農業生産と食料需給の見通しを示すとともに、開発した畜糞の発酵熟を利用した野菜栽培システムの普及を進めている。また、東北タイでは、農家が有用郷土樹種であるチーク材を植栽する際に活用できる植栽土壌適地図帳を作成しており、東北タイの40%をカバーするに至っている。ウシエビ養殖技術については、エビの成長や品質が従来の集約的単一養殖より優れる未利用の底生生物（緑藻と巻貝）との3種混合養殖技術を開発している。これら実用・普及段階に到達した技術についてはマニュアルの作成やワークショップを開催する等、技術移転後の普及の円滑化をめざした取組を展開して計画を上回る進捗を見せており、その実績は相手国機関からも評価され、感謝状が授与されている。</p> <p>伝統的食料資源を活かすための食品加工技術の開発については、タイ・ラオスでの淡水魚発酵調味料の品質管理手法を提示するとともに、伝統発酵食品のデータベースを構築・公開している（平成27年度、9カ国から約2,000件のアクセス）。</p> <p>さらに、未利用バイオマスの活用技術については、オイルパーム廃棄木を原料としたバイオガス製造システムを</p>
---	--	---	---

<p>●パームオイルの製造工場からの廃液やオイルパーム廃棄木を原料に、バイオガスの製造システムを企業と共に開発し、マレーシアにおいて実用規模での展開を進めた。また、オイルパーム生産現場で活用される技術として、貯蔵によって糖濃度が上昇するオイルパーム伐採木の簡易選別法を開発した(平成27年度主要普及成果)。</p> <p>●開発された技術は、農民への説明会や展示圃場でのデモンストレーション等を通じて普及を図った。また、バイオマス利用においては企業との連携により技術の活用・事業化を進めた。</p>	<p>進んでおり、計画以上の進展が見られる。環境対策の観点からも高い評価を受けており、マレーシアでの取組の他、タイ等での展開も図り、顕著な成果として取りまとめられている。</p> <p>成果を積極的に公表し、主要普及成果7件を取りまとめたほか、知財の確保にも努めて、36件の特許登録出願を行う等、目標を大きく上回っている。農民への技術普及、企業との連携、政策への反映等研究成果の最大化に向けた取組も順調に進行している。また、ラオス、中国、タイを始め多くのカウンタパート国、機関から高い評価を得て、感謝状等を授与されている。</p> <p>以上のように、対象地域の実態解明に基づく明確な目標を設定し、効率的な運営のもとインパクトのある顕著な成果が創出されていると評価される。</p>	<p>が見込まれることを高く評価し、評定をAとする。</p> <p><今後の課題></p> <p>途上国農村を対象とした技術普及は、JIRCAS ならではの成果であり、開発途上地域を対象とした技術の開発から社会実装までの一貫した取組を今後も期待する。</p> <p><審議会の意見></p> <p>それぞれのプロジェクトごとに成果があげられており、各国での技術開発は確かにかなりの成果があがっていると思う。しかしながら、「成果を活用し、企業との連携による産業化が進められ、研究開発成果の最大化に向けた取組が効率的に進められている」や「成果の活用が図られている」、「マニュアルとして取りまとめることで養殖業者等への普及が図られる」などの文章が記載されているが、すべて日本側サイドからの記述のように感じ、現地側サイドの視点が欠けているように感じる。難しいとは思いますが、現地での評価や普及程度を示す客観的なデータが必要ではないかと考える。オイルパーム廃棄木からバイオガスの製造システムを、企業とともにマレーシアで実用規模で展開するなどのように、客観的に現地での普及や評価が示される必要がある。</p> <p>3つのプログラムの中でもっとも成果を出しており、地域に密着しているところは高く評価できる。②ラオスなどのシナイ半島では地目の結合と商業的農業の関連性、女性を含めた担い手や6次化、外国企業と競争で我が国の生産・経営システム(家族経営)の活用ができるかを検討すべきであろう。</p>	<p>開発し、民間企業との連携の下、中期目標・計画を上回る産業レベルでの実用化を展開しており、高く評価できる。また、セルラーゼ等の酵素を用いず糖化プロセスが簡略化でき糖化コストを圧縮できるBSES法を開発している。</p> <p>以上、中期目標の達成状況に加え、普及段階に至った技術については技術移転の円滑化に向けた取組を行うとともに、民間企業と連携した技術の実用化・事業化を中期計画を上回って進展させる等、研究成果の顕著な社会実装を高く評価し、評定をAとする。</p> <p><今後の課題></p> <p>高付加価値化につながる農林水産物の評価手法と加工・流通技術を開発するとともに、未利用バイオマスの高度利用技術の開発と実用化、森林資源や水産資源の持続的利用に向けた技術開発を行うこと。引き続き、途上国農村を対象とした技術開発では、対象国関係機関との連携の下で技術の社会実装を見越した取組とあわせて技術開発を進めること。</p> <p><審議会の意見></p> <p>社会科学的視点を取り込んで地域資源の活用と技術普及、地域の活性化がリンクしている。特にバイオマスプラントの導入は、高く評価できる。今後日本から持って行ける技術として、資材開発や発酵等の加工品開発の領域を拡大すべきであろう。</p>
---	--	---	---

--	--	--	--

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2-1-(2)	国際的な農林水産業に関する動向把握のための情報の収集、分析及び提供		
関連する政策・施策	農林水産研究基本計画	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	国立研究開発法人国際農林水産業研究センター法第十一条
当該項目の重要度、難易度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号 23年度：0199、24年度：0302、25年度：0285、26年度：0156、27年度：0163

2. 主要な経年データ													
①主な参考指標情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
参考指標	単位	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		単位	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
査読論文数	件	0	1	3	1	2	予算（運営費交付金）	百万円	65	73	71	77	82
研究成果情報数	件	0	0	1	1	0	エフォート（運営費交付金）	人	5.9	7.6	6.5	8.5	10.4
主要普及成果数	件	0	0	0	0	0	予算（外部資金）	百万円	3	2	6	6	7
特許登録出願数	件	0	0	0	0	0	エフォート（外部資金）	人	0.3	0.2	0.3	0.3	0.5
品種登録出願数	件	0	0	0	0	0							

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
<p>中期目標</p> <p>国際的な食料・環境問題の解決を図るため、諸外国における食料需給及び農林水産業の生産構造に関する的確な現状分析と将来予測を行う。</p> <p>また、開発途上地域での農林水産業関連の研究や事業に資するため、国際的な食料事情、農林水産業及び農山漁村に関する資料を、継続的・組織的・体系的に収集・整理し、広く研究者、行政組織、企業等に提供する。</p>		<p>中期計画</p> <p>国際的な食料・環境問題の解決を図る観点から、諸外国における食料需給に関する動向予測と、農林水産業の生産構造に関する現状分析と将来予測を行う。</p> <p>開発途上地域での農林水産業関連の研究や事業に資するため、国際的な食料・農林水産業及び農山漁村に関する情報・資料を国内外関連機関との連携や重点活動地域への職員の長期出張等により、継続的・組織的・体系的に収集・整理し、広く研究者、行政組織、企業等に提供する。</p>			
法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価			
主な業務実績等	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
<ul style="list-style-type: none"> ●アセアン食料需給分析標準モデルの開発と活用の推進。ラオス・カンボジア・ミャンマーの主要農産物の需給データベースの作成、公表。 ●中国食料需給モデルによる畜産物環境影響評価。 ●世界食料見通し会合での情報交換及び新たな分析手法の提供。 ●世界水フォーラムでの企画等水資源・農業水利関連の国際会議への貢献、同分野での情報の提供。 ●国際再生可能エネルギー機関（IRENA）に協力し「2030年再生可能エネルギー見通し」を公表。 	<p>評価 B</p> <p>活動全般を通じて、国内外の関係機関との連携が強化・拡充された。必要な情報が収集・分析・提供され、その能力が向上した。十分な成果を上げており、JIRCASが国際農林水産業分野を包括するわが国唯一の中核的機関としての機能を果たしていると評価できる。</p> <p>食料需給・生産構造の分析では、行政機関を含む国内外の関係機関との密接な連携のもと、最新の需給情報・研究動向を収集・分析し、分析・予測の結果を刊行物等で公表した。</p> <p>研究動向情報・現地情報の提供では、農業研究の主要な国際ネットワークに我が国を代表して参加し、最新動向が把握</p>	評価	B	評価	B
		<p><評価に至った理由></p> <p>食料需給分析については、ASEAN 食料需給分析標準モデルを開発するとともに、活用のための研修等を行い、東南アジア地域の国別食料需給動向を分析するための計量モデルについては、ラオス、カンボジア、ミャンマーについての主要農畜産物の需給データベースの作成と公開を行っている。この他、多数の国際会議に出席し、食料需給等</p>	<p><評価に至った理由></p> <p>諸外国における食料需給に関する動向予測と農林水産業の生産構造に関する現状分析、将来予測については、FAO アジア太平洋事務所等と連携し、ASEAN 食料需給分析標準モデルを開発し、食料需給分析が不十分なラオス等について主要農産物の詳細データベースを作成、公表している。世界水会議をはじめ水資源・農業水利関連の国際会議に</p>		

<p>●多くの国際農業研究ネットワーク（国際農業研究協議グループ（CGIAR）、農業研究世界フォーラム（GFAR）、アジア太平洋農業研究機関協議会（APAARI）、G20関連イニシアティブ）への積極的な参画とイベントの共催等で運営へ貢献。</p> <p>●理事長インセンティブ経費を活用したアフリカでのイネ研究基盤情報（ケイ素分布）の把握やミャンマー現地での農業灌漑省との共同セミナーの開催。</p> <p>●東南アジア連絡拠点（タイ）、アフリカ連絡拠点（ガーナ）による継続的な情報収集提供と活動紹介活動の展開。</p> <p>●ホームページ「情報収集・提供サイト」の開設とコンテンツの拡充。</p> <p>●JIRCAS 国際シンポジウムの継続的開催。</p>	<p>されるとともに、国際農林水産研究分野での我が国のプレゼンスの向上に貢献した。また、連絡拠点の活動等を通じて、現地情報を収集し、研究シーズ・ニーズを発掘・把握した。ホームページの開設、公開シンポジウムの開催等により、行政、企業等を含む外部へ継続的に情報を提供した。</p> <p>以上のように、成果が順調に得られ、中期計画が達成された。</p>	<p>に関する最新情報の収集に取り組んでいる。</p> <p>以上、中期目標・計画に対して着実な取組が見られることから評定をBとする。</p> <p><今後の課題></p> <p>我が国の国際農林水産業研究の中核機関として、引き続き、開発途上地域を中心とする世界の食料・農林水産業に関する情報の収集・分析と国内外への情報の提供を期待する。</p> <p><審議会の意見></p> <p>諸外国の最新の需要情報・研究動向を収集・分析するとともに、分析・予測の結果を公表している。さらに、研究動向情報・現地情報の提供のため、国際ネットワークに我が国を代表して参加し、我が国のプレゼンスの向上を担っている。また、東南アジアとアフリカの連絡拠点の活動を通して、現地情報を収集するとともに、研究シーズ・ニーズを発掘・把握している。このように、我が国の中核機関としての機能を着実に果たしている。</p> <p>JIRCAS の国際的な発信力を今後強める必要性からすると、このプログラムは改革が必要であり、単なる動向把握の役割は減退した。</p> <p>開発から始まって、国際的なグローバル・フード・バリューチェーンの構築のために、JIRCAS が日本の研究機関と現地の政府行政・生産者・食品企業（日本を含む）とのコーディネーション機能を強めるべきであろう。日本の研究の蓄積の活用や日本企業の参加を促すべきであろう。</p>	<p>積極的に参加して情報収集を行い、世界の水資源動向を取りまとめ市販書籍等で公表している。バイオマスエネルギーについて資源量の評価や燃料生産コストの分析、食料市場への影響分析の結果を国際再生可能エネルギー機関に協力して「2030年再生可能エネルギー見通し」として公表するとともに、バイオマス振興施策のためにガイドラインを策定している。</p> <p>国際農業協議グループをはじめ多くの国際農業研究ネットワークに参画する等し、研究動向情報を収集・整理するとともに、東南アジア連絡拠点（タイ）、アフリカ連絡拠点（ガーナ）を通じて、情報収集、提供を行っている。</p> <p>以上、中期目標に照らして、成果が着実に得られていることから評定をBとする。</p> <p><今後の課題></p> <p>我が国の国際農林水産業研究の中核機関として、引き続き、開発途上地域を中心とする世界の食料・農林水産業に関する情報の収集・分析と国内外への情報の提供を期待する。</p> <p><審議会の意見></p> <p>2-3の成果の発表、2-4専門分野を活かした社会貢献と一体化して事業展開すべきである。</p>
---	--	---	--

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2-2	行政部局との連携の強化		
関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	国立研究開発法人国際農林水産業研究センター法第十一条
当該項目の重要度、難易度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号 23年度：0199、24年度：0302、25年度：0285、26年度：0156、27年度：0163

2. 主要な経年データ									
	主な参考指標	達成目標	基準値等	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	該当指標無し	—	—	—	—	—	—	—	

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
<p>中期目標</p> <p>研究の設計から成果の普及・実用化に至るまでの各段階において、農林水産省の行政部局と密接に連携し、行政部局の意見を研究内容や普及方策等に的確に反映させるとともに、行政部局との連携状況を毎年度点検する。</p> <p>また、他の独立行政法人との役割分担に留意しつつ、緊急時対応を含め、行政部局、各種委員会等への技術情報の提供及び専門家の派遣を行うとともに、行政部局との協働によるシンポジウム等を開催する。</p>				<p>中期計画</p> <p>① 研究の設計から成果の普及・実用化に至るまでの各段階において、農林水産省の行政部局の意見を研究内容や普及方策等に的確に反映させるため、関係行政部局と情報交換を密に行うことなどにより問題意識等の共有を図るとともに、毎年度の研究成果や研究計画を検討する会議等に関係行政部局の参加を求める。また、行政部局との連携状況については、毎年度行政部局の参画を得て点検し、その結果を踏まえ一層の強化を図る。</p> <p>② 他の独立行政法人との役割分担に留意しつつ、緊急対応を含め、行政部局、各種委員会等への技術情報の提供や専門家の派遣を行うとともに、行政との協働によるシンポジウム等を開催する。</p>			
	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価		
		業務実績	自己評価		(見込評価)		(期間実績評価)
	(指標 2-2)		評定 B	評定	B	評定	B
	ア 研究成果や研究計画を検討する会議に関係行政部局の参加を求め、行政部局の意見を研究内容等に反映させているか。また、行政部局との連携状況について、行政部局の参画を得て点検しているか。	1. 研究プログラム検討会や外部評価会議への行政部局からの出席を求めるとともに、農林水産技術会議事務局等との人事交流や「若手外国人農林水産研究者表彰」に協力するなど、行政部局との交流を深めた。	研究プログラム検討会や外部評価会議への行政部局からの出席、農林水産技術会議事務局との人事交流や事業の共催等を通して、行政部局との連携強化に努めた。	<評定に至った理由> 行政部局との連携については、農林水産省の関係部局からの出席を得て、研究プログラム検討会を開催し、協力・連携関係の強化に努めている。また、農林水産省農林水産技術会議事務局との人事交流に加え、国際再生可能エネルギー機関（IRENA）に職員派遣している。		<評定に至った理由> 行政部局との連携については、農林水産省の関係部局からの出席を得て研究プログラム検討会を開催し、協力・連携関係の強化に努めている。また、農林水産省農林水産技術会議事務局との人事交流に加え、国際再生可能エネルギー機関（IRENA）に職員を派遣している。	
	イ 行政等の要請に応じて、各種委員会等	2. 農林水産省の要請を受け、G8 や G20、OECD が主催する重要な国際会議に役職員が出席した。また、平成 25 年度に開催された第 5 回アフリカ開発会議（TICAD V）や、東日本大震災からの復興支援のためのシンポジウム等に協力した。	農水省の要請を受け、政府が主導する国際会合や国際協力、東日本大震災からの復興支援活動等に協力した。	行政等の要請に対しては、農林水産省の依頼を受け、役職員が「G20 農業主任科学者会合」「G8 農業オープンデータ国際会議」をはじめとする多数の重要な国際会議に出席している。第 3 回 G20 農業主		行政等の要請に対しては、農林水産省の依頼を受け、「G20 農業主任科学者会合」や「G8 農業オープンデータ国際会議」等の重要な国際会議に、役職員が多数出席している。また、平成 25 年度に開催され	

<p>への専門家の派遣、適切な技術情報の提供、シンポジウム等の共同開催を行うなど、政府が行う国際協力・交流に積極的に参加しているか。</p>			<p>席研究者会議（MACS）においては、理事長が議長を務め、国内及び国際的な農業研究のプライオリティを共有するメカニズムに関する討議をまとめ、コミュニケに反映した。</p> <p>以上、中期目標・計画の達成に向けて着実な取組が見られることから、評定をBとする。</p> <p><今後の課題></p> <p>行政ニーズに対応した成果が創出されるよう、引き続き緊密な連携とそれを踏まえた研究に取り組んで欲しい。要請に応じた国際会議等への専門家の派遣についても、引き続き取組を期待する。</p> <p><審議会の意見></p> <p>行政との連携及び政府・行政部局が行う会議等への協力は中期目標・計画期間を通して、着実に実行されている。</p>	<p>た第5回アフリカ開発会議（TICAD V）や、東日本大震災からの復興支援のためのシンポジウム等に協力している。</p> <p>以上、中期目標に照らして着実な取組が行われていることから、評定をBとする。</p> <p><今後の課題></p> <p>今後も行政部局との連携強化により、行政部局の意見が研究内容や普及活動に反映されることを期待する。</p>
--	--	--	--	--

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2-3	研究成果の公表、普及の促進		
関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	国立研究開発法人国際農林水産業研究センター法第十一条
当該項目の重要度、難易度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号 23年度：0199、24年度：0302、25年度：0285、26年度：0156、27年度：0163

2. 主要な経年データ								
主な参考指標	達成目標	基準値等	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
査読付き論文数	560 報以上	112	131	134	109	106	108	
シンポジウム等開催	35 回以上	7	28	31	41	31	30	
重要な研究成果に関するプレスリリース	11 件以上	3	2	4	2	0	5	
国内特許及び国際特許の出願数	20 件以上	4	8	5	9	12	11	
実施許諾数	3 件/年		3	5	11	10	10	

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価	
<p>中期目標</p> <p>(1) 国民との双方向コミュニケーションの確保</p> <p>国民に対する説明責任を果たすため、多様な情報媒体を効果的に活用して、開発途上地域における農林水産業に関する研究開発について分かりやすい情報を発信するとともに、センター及び研究者自らが国民との継続的な双方向コミュニケーションを確保するための取組を強化する。</p> <p>また、共同研究の相手機関、研究場所の所在国政府等と連携し、現地住民の理解を得るための取組を推進する。</p> <p>(2) 成果の利活用の促進</p> <p>新たな知見・技術の PR や普及に向けた活動及び行政施策への反映を重要な活動と位置付け、研究者と関連部門は、これらの活動の促進に努める。</p> <p>このため、今中期目標期間中に得られる研究成果に、前中期目標期間までに得られたものを加えて、研究成果のデータベース化、研究成果を活用するためのマニュアルの作成、研究場所が存在する国での PR、及び国際研究機関、国際協力機関等との共同研究等による開発途上地域等での積極的な研究成果の普及と利活用を促進する。</p> <p>(3) 成果の公表と広報</p> <p>研究成果は、積極的に学術雑誌等への論文掲載、学会での発表等により公表するとともに、主要な</p>	<p>中期計画</p> <p>(1) 国民との双方向コミュニケーションの確保</p> <p>① 国民に対する説明責任を果たすため、多様な情報媒体を効果的に活用して、センター及び研究者自らが国民との継続的な双方向コミュニケーションを確保するための取組を積極的に行う。</p> <p>② 研究職員が一般公開における市民向け講演会等のアウトリーチ活動に積極的に取り組む。また、研究職員のアウトリーチ活動の実績を業績として適切に評価する。</p> <p>③ 共同研究の相手機関や研究場所の所在国政府等と連携し、研究実施地域の住民の理解を得るための取組を推進する。</p> <p>(2) 成果の利活用の促進</p> <p>新たな知見・技術の PR や普及に向けた活動及び行政施策への反映を重要な活動と位置付け、研究者と関連部門は、これらの活動の促進に努める。</p> <p>このため、今中期目標期間中に得られる研究成果に、前中期目標期間までに得られたものを加えて、研究成果のデータベース化、研究成果を活用するためのマニュアルの作成、研究場所が存在する国での PR、及び国際研究機関、国際協力機関等との共同研究等による開発途上地域等での積極的な研究成果の普及と利活用を促進する。</p> <p>(3) 成果の公表と広報</p> <p>① 研究成果は、国内外の学会等で積極的に発表するとともに、中期目標の期間内に 560 報以上の査</p>

<p>成果について、各種手段を活用し、積極的に広報を行う。査読論文の公表については、数値目標を設定して取り組む。</p> <p>(4) 知的財産権等の取得と利活用の促進</p> <p>研究開発の推進に際しては、研究成果の実用化及び利活用を促進する観点から、研究成果の権利化や許諾等の取扱いに関する知財マネジメントを研究開発の企画段階から一体的に実施する。</p> <p>その際、開発途上地域の発展への貢献と我が国の農業その他の産業の振興との調和に配慮しつつ、国際的な技術開発状況を踏まえ、実施許諾の可能性等を踏まえた権利化、研究成果の保全に向けた権利化など、海外への出願や許諾を含めて戦略的に権利化等を進めるほか、保有特許の必要性を随時見直す。また、特許権等に係る情報の外部への提供を積極的に進めるとともに、技術移転に必要な取組を強化する。</p> <p>また、農林水産研究知的財産戦略（平成 19 年 3 月 22 日農林水産技術会議決定）等を踏まえ、必要に応じて知的財産方針を見直す。</p> <p>なお、特許の出願及び実施許諾については、数値目標を設定して取り組む。また、育成した素材のうち、国内で利用できるものについては、品種登録を行い、普及に努める。</p>	<p>読論文として学術雑誌、機関誌等で公表する。また、国際シンポジウム・ワークショップ等を中期目標期間内に 35 回以上開催し、研究成果を広く国内外に公表する。</p> <p>② 研究成果及び諸活動については、その内容をホームページや具体的な展示を通じて公開するよう努めるとともに、重要な成果に関しては中期目標期間内に 11 件以上プレスリリースを行う。</p> <p>(4) 知的財産権等の取得と利活用の促進</p> <p>① センターは国・地域を越えて世界的に裨益する成果(地球公共財)の創出を重視しており、研究成果の実用化及び利活用を促進する際、開発途上地域の発展への貢献と我が国の農業その他の産業の振興との調和に配慮する。</p> <p>② 研究開発の推進に際しては、実用化及び利活用を促進する観点から、研究成果の権利化や許諾等の取扱いに関する知財マネジメントを研究開発の企画段階から一体的に実施する。</p> <p>③ 実施許諾の可能性等を踏まえた権利化、研究成果の保全に向けた権利化など海外への出願や許諾を含め戦略的に権利化を進め、中期目標の期間内に 20 件以上の国内特許及び国際特許の出願を行う。</p> <p>④ 保有特許について、実施許諾及び代替技術の開発状況等を踏まえて、必要性を随時見直し、必要性の低下した特許の権利は放棄する。</p> <p>⑤ 育成した素材のうち、国内で利用できるものについては、品種登録を行い、普及に努める。</p> <p>⑥ 保有する国内特許及び国際特許の中期目標の期間内における毎年度の実施許諾数は、3 件以上とする。</p> <p>⑦ 特許権等に係る情報の外部への提供を積極的に進めるとともに、技術移転に必要な取組を強化する。</p> <p>⑧ 農林水産研究知的財産戦略（平成 19 年 3 月農林水産技術会議決定）等を踏まえ、必要に応じて「知的財産に関する基本方針」を見直す。</p>
--	---

主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
	業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
(指標 2-3)		評価 A	評価	B	評価	B
<p>ア 広く国民・関係機関に分かりやすい研究情報を発信し、国民との双方向コミュニケーションを確保しているか。特に、海外における研究協力の必要性や有効性についての理解増進にむけたアウトリーチ活動等に積極的に取り組んでいるか。</p> <p>イ 共同研究の相手機関等と連携し、研究</p>	<p>1. ホームページや JIRCAS メールマガジン等、多様な情報媒体を活用した効果的な広報活動に取り組んだ。さらに、一般公開や各種イベント等での展示、サイエンスカフェや来場者とのコミュニケーションタイムを設けたミニ講演会など、双方向のコミュニケーションの拡充を図った。</p> <p>2. ラオス、ブルキナファソ、パラグアイ、マーシャル、タイ、フィリピンの研究対象地域において、住民説明会や講習会等を開催した。</p> <p>3. 6 件のデータベースと 9 件のマニュアルを作成・公開した。このうち、「東北タイのチーク植栽土壌適地図と東北タイ版</p>	<p>多様な機会や媒体を活用した情報発信や国民との双方向コミュニケーションの確保、研究対象地域住民の理解を得るための取り組みを推進するとともに、論文の公表や研究成果のマニュアル化、データベースの公開等による成果の公表に努めた。この結果、161 件のシンポジウム等の開催、45 件の特許出願、10 件の実施許諾等、年度計画の数値目標（シンポジウム等開催件数 35 件以上、特許出願件数 20 件以上、実施許諾数 3 件以上）を大きく上回る成果を達成した。査読付き論文数及び重要な研究成果に関するプレスリリースについても中期計画の数値目標を達成しており、成果の公表については十分な実績を示した。</p>	<p><評価に至った理由></p> <p>国民などへの研究情報発信については、一般公開、サイエンスカフェの開催、各種イベントへの出展等を通じて、国民との双方向コミュニケーションに努めている。また、海外でのアウトリーチ活動として、毎年「タイ科学技術博覧会」に出展し、JIRCAS の研究成果を紹介している。</p> <p>研究実施地域の住民や関係機関への情報発信については、これまでラオス、ブルキナファソ、パラグアイ、マーシャル、タイにおいて説明会を開催し、地域住民の理解に努めている。</p> <p>研究成果のデータベース化やマニユア</p>		<p><評価に至った理由></p> <p>国民などへの研究情報発信については、一般公開、各種イベントへの出展やサイエンスカフェの開催等を行っており、国民との双方向コミュニケーションに努めている。また、海外でのアウトリーチ活動として、毎年開催される「タイ科学技術博覧会」や、韓国で開催された「第 7 回世界水フォーラム」に出展し、JIRCAS の研究成果を紹介している。</p> <p>研究実施地域の住民や関係機関への情報発信については、ラオス、ブルキナファソ、パラグアイ、マーシャル、タイ、フィリピンの研究対象地域において説明会を開催し、地域住民の理解に努めてい</p>	

<p>実施地域の住民や関係機関への情報発信に努めているか。</p> <p>ユーザーのニーズを踏まえた研究成果のデータベース化やマニュアル化等による成果の利活用促進の取組は十分行われているか。</p> <p>論文の公表や国際シンポジウム・ワークショップ開催に関する数値目標達成に向けた進捗はどうか。</p> <p>研究成果に関する情報提供と公開は適切に行われたか。プレスリリースに関する数値目標達成に向けた進捗はどうか。</p> <p>研究成果の知財化のため、研究職員への啓発や知財マネジメントに適切に取り組んでいるか。</p> <p>国内特許に関する数値目標達成に向けた進捗はどうか。品種登録とその普及に向けた取組は十分行われているか。</p> <p>海外での利用の可能性、我が国の農業</p>	<p>チーク人工林分収穫予想表（平成25年度公表）」については、平成24年度の主要普及成果とした手法を用いてタイ王室森林局が東北タイ全域に拡張中である。</p> <p>4. 588報の査読付論文を公表し、161件(国内46件、国外115件)の国際シンポジウム・ワークショップ等を開催した。また、トムソン・ロイター社(米国)が発表した高被引用論文数による日本国内の研究機関ランキング「植物・動物学」分野において、JIRCASは第6位となった(平成27年)。</p> <p>5. 「国際農林水産業研究成果情報」を122件(①技術15件、②研究82件、③行政25件)を選定し、ホームページに公開した。また、重要な研究成果に関する内容の13件を含む68件のプレスリリースを行った。</p> <p>6. 知財管理を含めた研究の企画及び推進を図るため、外部から講師を招き、研究管理者や研究者等を対象とする説明会や講習会を開催した。</p> <p>7. 日本国内において24件の特許出願を行った。また、農研機構と共同で育成したイネやエリアンサスの品種登録を進めた。平成27年度末における利用許諾件数は70件となった。</p> <p>8. 外国において21件の特許出願を行った。</p> <p>9. 保有特許については、実施許諾の可能性等を考慮し、「知的財産権審査会」において随時、見直している。</p> <p>10. 知財については関係団体に情報提供するなど、利活用の促進に取り組んでおり、平成27年度末における実施許諾は、10件となっている。</p>	<p>成果の利活用に関しても、主要普及成果に選定した技術を用いて相手国政府が事業を展開する事例や、開発した新技術の有効性をニジェールの農家圃場で実証し、「第25回日経地球環境技術賞優秀賞」を受賞したほか、トムソン・ロイター社が公表した高被引用論文数において上位にランキングされるなど、客観的な評価も得ている。このように、インパクトの大きな研究成果を公表し、着実な成果の利活用が図られていることから、評価はAとする。</p>	<p>ル化等による成果の利活用促進の取組については、「西アフリカのサバンナ低湿地帯の雑草データベース」、「陸稲ネリカの特性解析 Ver. 1. (つくば市の環境下における基本特性データ)」、「タイの伝統発酵食品データベース」、「自然沼の水資源を利用した乾期野菜栽培促進のためのマニュアル」、「アフリカにおける稲作改善」、「アフリカ稲作振興のための土壌肥沃度改善技術マニュアル」等を作成・公表しており、成果の普及と利活用を促進している。</p> <p>査読論文については、これまで471報を公表しており、目標の達成が見込まれる。また、国際シンポジウム・ワークショップについても、国内で42件、国外で89件を開催し、研究成果を広く国内外に公表している。</p> <p>プレスリリースについては、重要な研究成果として8件のプレスリリースを行っており、目標の達成が見込まれる。</p> <p>知財のマネジメントについては、「知的財産に関する基本方針」をホームページに公表し、職員への周知図るとともに、知財管理を含めた研究の企画及び推進を図るため、特許庁から講師を招き、研究管理者や研究者等を対象とする説明会を開催している。</p> <p>特許については、中期目標期間中これまで、国内20件、外国14件の出願を行い、中期目標期間中の目標値を達成している。実施許諾数についても、目標を達成している。保有特許については、知的財産権審査会を随時開催し、特許維持の必要性について検討を行っている。育成品種については、農研機構と共同で開発したイネやエリアンサスの品種登録を進めており、利用許諾については平成26年度末で58件となっている。</p> <p>取得した知的財産については、ホーム</p>	<p>る。</p> <p>研究成果のデータベース化やマニュアル化等による成果の利活用促進の取組については、「西アフリカのサバンナ低湿地帯の雑草データベース」等のデータベースや、「自然沼の水資源を利用した乾期野菜栽培促進のためのマニュアル」等のマニュアルを作成・公表しており、成果の普及と利活用を促進している。</p> <p>査読論文については588報を公表しており、期間中の目標値560報を達成している。また、国際シンポジウム・ワークショップについては国内で46件、国外で115件を開催し、期間中の目標値35件を大幅に上回っており、研究成果を広く国内外に公表している。</p> <p>研究成果に関する情報提供と公開については、英文年報やJIRCASニュース等を発行するとともに、ホームページにも掲載している。プレスリリースについては、重要な研究成果としてのプレスリリースを13件実施しており、期間中の目標値11件を達成している。</p> <p>知財のマネジメントについては、「知的財産に関する基本方針」をホームページに公表し、職員への周知徹底を図るとともに、知財管理を含めた研究の企画及び推進を図るため、外部から講師を招き、研究管理者や研究者等を対象とする説明会を開催している。</p> <p>特許については、期間中に国内24件の出願を行い、目標値20件を達成している。実施許諾については期間中39件となっており、目標値3件/年を大幅に上回っている。保有特許については、知的財産権審査会を随時開催し、特許維持の必要性について検討を行っている。育成品種については、農研機構と共同で開発したイネやエリアンサスの品種登録を進めており、利用許諾については平成27年度末で</p>
---	---	---	--	---

<p>等への影響、費用対効果等を考慮しつつ、外国出願・実施許諾は適切に行われているか。</p> <p>ケ 保有特許について、維持する必要性の見直しを随時行っているか。</p> <p>コ 保有する特許等について、民間等における利活用促進のための取組は適切に行われているか。国内特許の実施許諾に関する数値目標達成に向けた進捗はどうか。</p>			<p>ページ上で情報提供を行っている他、(独)工業所有権情報・研修館の開放特許情報データベースや(財)茨城県中小企業振興公社に対して、登録特許の情報提供を行い、利活用の促進に取り組んでいる。</p> <p>以上、中期目標・計画の達成に向けて概ね着実な取組が見られることから、評定をBとする。</p> <p><今後の課題></p> <p>今後も開発途上地域における農林水産業に関する研究開発について分かりやすい情報の発信と、開発途上地域等での積極的な研究成果の普及と利活用を期待する。</p> <p><審議会の意見></p> <p>国民との双方向コミュニケーションのために、一般公開や各種イベントでの展示やサイエンスカフェや住民説明会などを企画するとともに、ホームページやJIRCAS メールマガジンを通して、広報活動や情報発信に務めている。また、研究成果のマニュアル化やデータベースの公開を進めるとともに、国内外でシンポジウムやセミナーを多数開催し、研究成果の発表や情報交換に務めている。さらに、査読付き学術雑誌への論文の公表数なども、目標の数値に達成出来ることが見込まれている。これらのことから、中期目標・計画を順調に達成している。</p>	<p>70件となっている。</p> <p>取得した知的財産については、ホームページ上で情報提供を行っているほか、(独)工業所有権情報・研修館の開放特許情報データベースや(財)茨城県中小企業振興公社に対して、登録特許の情報提供を行い、利活用の促進に取り組んでいる。</p> <p>以上、中期目標に照らして着実な取組が行われていることから、評定をBとする。</p> <p><今後の課題></p> <p>今後も農林水産業に関する研究開発についてわかりやすい情報の発信と、積極的な研究成果の普及と利活用を期待する。</p>
---	--	--	---	---

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2-4	専門研究分野を活かしたその他の社会貢献		
関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	国立研究開発法人国際農林水産業研究センター法第十一条
当該項目の重要度、難易度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号 23年度：0199、24年度：0302、25年度：0285、26年度：0156、27年度：0163

2. 主要な経年データ									
主な参考指標	達成目標	基準値等	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報	
該当指標無し	—	—	—	—	—	—	—		

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
<p>中期目標</p> <p>(1) 分析及び鑑定の実施 行政、民間、各種団体、大学等の依頼に応じ、センターの高い専門知識が必要とされる分析及び鑑定を実施する。</p> <p>(2) 講習、研修等の開催 講習会の開催、国公立機関、民間、大学、海外機関等外部機関からの研修生の受入れ等を行うとともに、国際共同研究等を通じた相手国における人材育成等を図るため、職員の海外への短期派遣等を行う。</p> <p>(3) 国際機関、学会等への協力 国際機関、学会等への専門家の派遣、技術情報の提供等を積極的に行う。 また、開発途上地域における農林水産業の発展に資する観点から、国際機関との共催による国際シンポジウムを計画的に開催する。</p>			<p>中期計画</p> <p>(1) 分析及び鑑定の実施 行政、各種団体、大学等の依頼に応じ、センターの高い専門知識が必要とされ、他の機関では実施が困難な分析及び鑑定を実施する。</p> <p>(2) 講習、研修等の開催 ① 講習会、講演会等を積極的に開催するとともに、国や団体等が主催する講習会等に積極的に協力する。 ② 他の独立行政法人、大学、国公立機関、民間等から講習生、研修生を積極的に受け入れ、人材育成、技術水準の向上、技術情報の移転を図る。また、海外からの研修生を積極的に受け入れる。 ③ 大学等の若手研究者の海外派遣等を行い、国際農林水産業研究に従事する研究者の確保・育成を推進する。</p> <p>(3) 国際機関、学会等への協力 ① 国際農林水産業研究を包括的に行う機関として、国際機関、学会等の委員会・会議等に職員を派遣するとともに、要請に応じて国内外の技術情報を適切に提供する。 ② 開発途上地域における農林水産業の発展に資する観点から、計画的に国際機関等との共催による国際シンポジウムを開催する。 ③ 開発途上地域の農林水産業研究機関等の若手研究者の表彰事業を実施する。</p>		
主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価		(見込評価)	
(指標 2-4) ア 行政等の依頼に応じ、専門知識を必要	1. 原発事故にかかる国の放射能汚染対策に対応するため、セシウムの除染に関する	評定 A 行政等の依頼に応じた分析や講習会に協力したほか、講習生の受け入れや「国際招		評定 B <評定に至った理由> 行政等の依頼に応じた分析・鑑定につ	評定 B <評定に至った理由> 行政等の依頼に応じた分析・鑑定につ

<p>とする分析・鑑定が適切に行われたか。</p> <p>イ 講習、研修等の開催、国等の講習への協力、研修生の受け入れ等が積極的に行われたか。また、大学等の若手研究者の海外派遣を行うなど、国際農林水産業研究に従事する人材育成に取り組んでいるか。</p> <p>ウ 国際機関等の要請に応じた職員の派遣、学会等への委員の派遣が適切に行われているか。</p> <p>エ 開発途上地域の農林水産業研究機関等の若手研究者の表彰事業が行われているか。</p>	<p>る測定・分析を数多く行った。また、農林水産省農林水産技術会議事務局筑波農林交流センターが主催する講習会に協力し、JIRCAS が所有する分析機器を活用した講習会を開催した。</p> <p>2. 国内外の大学や研究機関から 86 名の講習生を受け入れた。また、JICA が実施する各種研修に協力し、43 件の講義を実施した。さらに、「JIRCAS 特別派遣研究員制度」及び「国際共同研究人材育成・推進事業」を実施し、大学院生やポスドク等の日本人若手研究者を国際研究機関やプロジェクトサイトに派遣した。</p> <p>3. 「アフリカ稲作振興のための共同体 (CARD)」運営委員会の構成機関となり、共同議長を務めているほか、G8 や G20 が主催する各種会合等に役職員を派遣した。また、役職員が各種学会の役員や専門委員に就任し、学会活動に協力した。</p> <p>4. 開発途上地域の若手研究者の表彰事業を実施した。</p>	<p>へい共同研究事業」及び「JIRCAS 特別派遣研究員制度」による国内外の若手研究者の人材育成に取り組むなど、専門性を活かした社会的貢献に努めた。</p> <p>加えて、国連や APEC 等の国際機関が主催する重要な会合に役職員を多数、派遣するとともに、AfricaRice や GRiSP 等、CGIAR の組織運営や重要プログラムの推進、日本政府が進める CARD の支援など、JIRCAS の有する高い専門性と国際性を活かした活動を展開し、顕著な貢献を果たしたことから、評価は A とする。</p>	<p>いては、原発事故に係る国の放射能汚染対策への対応を優先し、高分解能 X 線光電子分光分析装置 (XPS) やエネルギー分散型走査型分析電子顕微鏡 (SEM) を使用してセシウムの除染に関する測定・分析を多数行っている。</p> <p>講習、研修については、JIRCAS が所有する分析機器を活用し、「固体試料分析の基礎と応用 - 各種機器による試料分析 -」を開催するほか、国内外の大学や研究機関から 74 名の講習生を受け入れている。また、JICA が実施する国別研修や集団研修、プロジェクト研修等に協力し、延べ 35 件の講義を実施している。人材育成については、JIRCAS 特別派遣研究員制度により、延べ 20 名の若手研究員を JIRCAS のプロジェクトサイトや共同研究機関に派遣する他、国際共同研究人材育成・推進事業により、延べ 35 名の若手研究者を国際研究機関等に派遣している。</p> <p>国際機関等の要請に応じた専門家の派遣等については、「アフリカ稲作振興のための共同体 (CARD)」において理事長が共同議長を務めているほか、農業分野の温室効果ガスに関するグローバル・リサーチ・アライアンス畜産研究グループ (GRA-LRG) の日本の窓口を務めるなど、国際的な枠組みに広く協力している。さらに、「G8 農業オープンデータ国際会議」をはじめとする国際機関主催会議への役職員派遣のほか、各種学会活動への協力を行っている。</p> <p>開発途上地域の若手研究者の表彰については、農林水産省農林水産技術会議事務局と連携し、「若手外国人農林水産研究者表彰」を実施している。</p> <p>以上、中期目標・計画の達成に向けて、着実な取組が見られることから、評価を B とする。</p>	<p>いては、原発事故に係る国の放射能汚染対策に対応するため、高分解能 X 線光電子分光分析装置 (XPS) やエネルギー分散型走査型分析電子顕微鏡 (SEM) を使用してセシウムの除染に関する測定・分析を多数行っている。</p> <p>講習、研修については、JIRCAS が所有する分析機器を活用し、「固体試料分析の基礎と応用 - 各種機器による試料分析 -」を開催するほか、国内外の大学や研究機関から 86 名の講習生を受け入れている。また、JICA が実施する国別研修や集団研修、プロジェクト研修等に協力し、43 件の講義を実施している。人材育成については、JIRCAS 特別派遣研究員制度を実施し、23 名の若手研究員を JIRCAS のプロジェクトサイトや共同研究機関に派遣するほか、国際共同研究人材育成・推進事業を実施し、35 名の若手研究者を国際研究機関等に派遣している。</p> <p>国際機関等の要請に応じた専門家の派遣等については、「アフリカ稲作振興のための共同体 (CARD)」において理事長が共同議長を務めているほか、農業分野の温室効果ガスに関するグローバル・リサーチ・アライアンス畜産研究グループ (GRA-LRG) の日本の窓口を務めるなど、国際的な枠組みに広く協力している。さらに、「G8 農業オープンデータ国際会議」をはじめとする国際機関主催会議への役職員派遣のほか、各種学会活動への協力を行っている。</p> <p>開発途上地域の若手研究者の表彰については、農林水産省農林水産技術会議事務局と連携し、「若手外国人農林水産研究者表彰」を実施している。</p> <p>以上、中期目標に照らして着実な取組が行われていることから、評価を B とする。</p>
---	---	--	---	--

				<p><今後の課題> 行政等の依頼に応じた分析・鑑定については、JIRCAS の有する機材、専門知識を活用し、引き続き社会の安全・安心に貢献しうる取組を期待する。</p> <p><審議会の意見> 行政等の依頼に応じて、平成 23・24 年度は、原発事故に関わるセシウムの除染に関する測定・分析を数多く行っている。また、講習や研修等の開催に関しては、農林水産省が行う講習会に協力したほか、国内外の大学や研究機関からの講習生を積極的に受け入れている。さらに、国際機関や学会等への協力に関しても、役職員の派遣や専門委員を務めるなど、学会の運営や活動に協力している。以上、中期目標・計画に沿って着実に取り組んでいる。</p>	<p><今後の課題> 行政等の依頼に応じた分析・鑑定については、JIRCAS の有する機材、専門知識を活用し、引き続き社会の安全・安心に貢献しうる取組を期待する。</p>
--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3	予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号 23年度：0199、24年度：0302、25年度：0285、26年度：0156、27年度：0163

2. 主要な経年データ									
主な参考指標	達成目標	基準値等	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報	
該当指標無し	—	—	—	—	—	—	—		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
<p>中期目標</p> <p>1. 収支の均衡 適切な業務運営を行うことにより、収支の均衡を図る。</p> <p>2. 業務の効率化を反映した予算計画の策定と遵守 「第2 業務運営の効率化に関する事項」及び上記1. に定める事項を踏まえた中長期計画の予算を作成し、当該予算による運営を行う。</p> <p>3. 自己収入の確保 受益者負担の適正化、特許使用料の拡大等により自己収入の確保に努める。</p> <p>4. 保有資産の処分 施設・設備のうち不要と判断されるものを処分する。また、その他の保有資産についても、利用率の改善が見込まれないなど、不要と判断されるものを処分する。</p>		<p>中期計画</p> <p>1. 予算 平成23年度～平成27年度予算 [人件費の見積り] 期間中総額6,249百万円を支出する。 ただし、上記の額は、総人件費改革の削減対象から除くこととする任期付研究者等に係る人件費を除いた額である。 なお、上記の削減対象とされた人件費と総人件費改革の削減対象から除くこととする任期付研究者等に係る人件費を合わせた総額は、8,008百万円である。（競争的資金、受託研究資金又は共同研究のための民間からの外部資金並びに国からの委託費、補助金の獲得状況等により増減があり得る。） また、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、休職者給与、国際機関派遣職員給与及び再雇用職員給与に相当する範囲の費用であり、今後の人事院勧告を踏まえた給与改定分は含んでいない。</p> <p>2. 収支計画 平成23年度～平成27年度収支計画</p> <p>3. 資金計画 平成23年度～平成27年度資金計画</p> <p>4. 自己収入の確保 受益者負担の適正化、特許使用料の拡大を図ることなどにより自己収入の確保に努める。</p> <p>5. 保有資産の処分 既存の施設・設備等のうち、利用率の低いものについては、その改善の可能性等の検討を行った上、不要と判断されるものは処分する。</p>		
主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
(指標3) (指標3-1)	1. 中期計画に基づく業務運営の効率化に関	評定 B 国の基準や効率化に関する目標等を踏ま	評定 B <評定に至った理由>	評定 B <評定に至った理由>

<p>ア 業務運営の効率化に関する事項及び法人経営に係る具体的方針に基づき、法人予算全体の人件費（業績評価を勘案した役員報酬を含む）、業務経費、一般管理費等法人における予算配分について、明確な配分方針及び実績が示されているか。</p> <p>イ 研究業務の一部を外部委託した場合、外部委託の考え方と外部委託費の内訳が明記されているか。</p> <p>ウ 運営費交付金の未執行率が高い場合、その要因を明確にしているか。</p> <p>エ 利益剰余金について、その財源ごとに発生要因を明確にし、適切に処理されているか。目的積立金の申請状況と申請していない場合は、その理由が、明確にされているか。</p> <p>オ 会計検査院、政独委等からの指摘に適切に対応しているか。 （他の評価指標の内容を除く）</p>	<p>する目標に基づき、一般管理費は対前年度比3%、業務費は対前年度比1%の削減を行うことを基本方針として予算を配分した。</p> <p>2. 研究業務の外部委託については、研究課題の目標達成上不可欠な研究課題であり、JIRCAS 内に実施できる研究職員がない場合に認めることとした。また、毎年度の外部委託費については、運営費交付金と受託等収入別に内訳を明記した。</p> <p>3. 予算・決算の差異については要因を分析した。</p> <p>4. 利益剰余金及び目的積立金については内訳を年度ごとに示した。</p> <p>5. 会計検査院や政独委等から指摘があった場合は適切に対処するよう努めた。</p> <p>アグリビジネスフェア等のイベントに出展し、JIRCAS の研究成果を積極的にPRするなど、増収に向けた取組みを実施した。また、オープンラボの外部利用や依頼分析に対して施設利用料や分析・鑑定料を徴収するなど、設備・機器の活用による自己収入の確保に努めた。</p> <p>1. 施設等整備運営委員会において、室単位の利用実態を把握し、利用率向上のための改善を進めた。</p> <p>2. 平成 23～27 年度において、「固定資産の減損に係る独立行政法人会計基準の設定及び独立行政法人会計基準の改訂について」に基づく、減損の事務処理を伴う固定資産は無かった。</p>	<p>えて適切な予算計画の策定・遵守と業務運営に努め、人件費や業務経費、一般管理費等に係る収支の均衡を図った。</p> <p>知的財産の実施料収入や施設・設備等の利用料収入の増加に努めた。</p> <p>居室等の利用実態を把握し、効率的な利用促進を進めるなど、保有資産の点検を実施した。</p>	<p>予算については、運営費交付金の削減に対応して、中期計画に基づく業務運営の効率化に関する目標に基づき、一般管理費は対前年度比3%の削減、業務費は対前年度比1%の削減を行うことを基本方針として予算を配分している。</p> <p>研究業務の外部委託については、研究課題の目標達成上不可欠な研究課題であり、JIRCAS 内に実施できる研究職員がない場合に限定して行っている。</p> <p>予算・決算の差異については、その要因を分析している。</p> <p>利益剰余金及び目的積立金については、内訳を年度ごとに示している。</p> <p>自己収入については、アグリビジネスフェア等のイベントに出展し研究成果を積極的にPRするとともに、オープンラボの施設利用料や分析・鑑定料を徴収するなど、設備・機器の活用による自己収入の確保、増大に努めている。</p> <p>保有財産については、当該センター内に設置された、施設等整備運営委員会において、室単位の利用実態を把握し、利用率向上のための改善を進めている。</p> <p>以上、中期目標・計画の達成に向けて着実な取組が見られることから、評定をBとする。</p> <p><審議会の意見></p> <p>予算配分は効率化に基づく方針に基づいて適切に実施されている。また、外部委託についても、適切に運営されている。さらに、私的財産の収入や施設・機器等の活用による、利用料収入の増加にも務めている。このように、中期目標・計画期間を通して着実に取り組んでいる。</p>	<p>予算については、運営費交付金の削減に対応して、中期計画に基づく業務運営の効率化に関する目標に基づき、一般管理費は対前年度比3%の削減、業務費は対前年度比1%の削減を行うことを基本方針として予算を配分している。</p> <p>研究業務の外部委託については、研究課題の目標達成上不可欠な研究課題であり、JIRCAS 内に実施できる研究職員がない場合に限定して行っている。</p> <p>予算・決算の差異については、その要因を分析している。</p> <p>利益剰余金及び目的積立金については、内訳を年度ごとに示している。</p> <p>自己収入については、アグリビジネスフェア等のイベントに出展し研究成果を積極的にPRするとともに、オープンラボの施設利用料や分析・鑑定料を徴収するなど、設備・機器の活用による自己収入の確保、増大に努めている。</p> <p>保有財産については、当該センター内に設置された、施設等整備運営委員会において、室単位の利用実態を把握し、利用率向上のための改善を進めている。</p> <p>以上、中期目標に照らして着実な取組が行われていることから、評定をBとする。</p>
---	--	---	--	--

<p>(指標3-4) ア 法人における知的財産権等の実施料収入等、自己収入増加に向けた取組が行われ、その効果が現れているか。</p> <p>(指標3-5) ア 保有の必要性等の観点から、保有資産の見直しを行っているか。また、処分することとされた保有資産について、その処分は進捗しているか。</p> <p>イ 施設・整備のうち不要と判断されたものについて、処分損失等にかかる経理処理が適切になされているか。</p>				
--	--	--	--	--

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4	短期借入金の限度額		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号 23年度：0199、24年度：0302、25年度：0285、26年度：0156、27年度：0163

2. 主要な経年データ									
主な参考指標	達成目標	基準値等	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報	
該当指標無し	—	—	—	—	—	—	—		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標			中期計画 中長期目標の期間中の各年度の短期借入金は、4億円を限度とする。 想定される理由：年度当初における国からの運営費交付金の受入れ等が遅延した場合における職員への人件費の遅配及び事業費等の支払遅延を回避するため。			
主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
	業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
(指標4) 短期借入を行った場合、その理由、金額、返済計画等は適切か。	平成23～27年度における実績なし	評価 —	評価	—	評価	—
			該当なし		該当なし	

4. その他参考情報	

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
5	不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号 23年度：0199、24年度：0302、25年度：0285、26年度：0156、27年度：0163

2. 主要な経年データ									
主な参考指標	達成目標	基準値等	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報	
該当指標無し	—	—	—	—	—	—	—		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標				中期計画			
主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価			
	業務実績	自己評価		(見込評価)		(期間実績評価)	
(指標5) 中長期計画に定めのある不要財産の処分について、その取組が計画通り進捗しているか。	平成23～27年度における実績なし	評価 ー		評価	ー	評価	ー
				該当なし		該当なし	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
6	重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号 23年度：0199、24年度：0302、25年度：0285、26年度：0156、27年度：0163

2. 主要な経年データ									
主な参考指標	達成目標	基準値等	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報	
該当指標無し	—	—	—	—	—	—	—		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標				中期計画 なし			
主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価			
	業務実績	自己評価		(見込評価)		(期間実績評価)	
	平成 23～27 年度における実績なし	評価 ー		評価	ー	評価	ー
				該当なし		該当なし	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
7	剰余金の使途		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号 23年度：0199、24年度：0302、25年度：0285、26年度：0156、27年度：0163

2. 主要な経年データ									
主な参考指標	達成目標	基準値等	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報	
該当指標無し	—	—	—	—	—	—	—		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標				中期計画 開発途上地域の農林水産業を対象とする研究戦略策定のための調査、情報技術利用高度化のための機器の整備、広報の充実、研究用機器の更新・購入等に使用する。			
主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価			
	業務実績	自己評価		(見込評価)		(期間実績評価)	
(指標7) 剰余金は適正な使途に活用されているか。	平成23～27年度における実績なし	評定 —		評定	—	評定	—
				該当なし		該当なし	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
8-1	施設及び設備に関する計画		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号 23年度：0199、24年度：0302、25年度：0285、26年度：0156、27年度：0163

2. 主要な経年データ									
主な参考指標	達成目標	基準値等	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報	
該当指標無し	—	—	—	—	—	—	—		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標				中期計画 業務の適切かつ効率的な実施の確保のため、業務実施上の必要性、既存の施設・設備の老朽化の現状及び研究の重点化方向等を踏まえ、真に必要な施設及び設備の整備改修等を計画的に行う。			
主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価			
	業務実績	自己評価		(見込評価)		(期間実績評価)	
(指標 8-1) ミッションの達成に向けた施設・設備の計画的整備が行われているか。	研究の加速化や安全性の確保を図るため、老朽化した施設・設備等を改修した。	評価 B 業務上の必要性や施設・設備の老朽化等を考慮し、必要な整備改修を行った。		評価 B <評価に至った理由> 第3期中期目標期間中に整備を計画していた施設は、計画どおりに竣工し、業務に供しており、研究の進展を図っている。	評価 B <評価に至った理由> 第3期中期目標期間中に整備を計画していた施設は、計画どおりに竣工し、業務に供しており、研究の進展を図っている。中期目標に照らして着実な取組が行われていることから、評価をBとする。 <今後の課題> 施設の利用状況の変化に合わせ引き続きの取組を期待する。		

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
8-2	人事に関する計画		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号 23年度：0199、24年度：0302、25年度：0285、26年度：0156、27年度：0163

2. 主要な経年データ									
主な参考指標	達成目標	基準値等	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報	
期末の常勤職員数	期初の職員相当数を上回らない	188	179	180	174	174	169		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
<p>中期目標</p> <p>(1) 人員計画</p> <p>期間中の人事に関する計画（人員及び人件費の効率化に関する目標を含む。）を定め、業務に支障を来すことなく、その実現を図る。</p> <p>(2) 人材の確保</p> <p>研究職員の採用に当たっては、任期制の活用等、雇用形態の多様化及び女性研究者の積極的な採用を図りつつ、中長期目標達成に必要な人材を確保する。研究担当幹部職員については、公募方式等を積極的に活用する。</p>		<p>中期計画</p> <p>(1) 人員計画</p> <p>① 方針</p> <p>研究分野の重点化や研究課題の着実な推進のための組織体制を整備し、職員を重点的に配置する。また、研究成果を効率的・効果的に創出するために研究支援部門の組織体制を見直し、適切な職員の配置を行う。</p> <p>② 人員に係る指標</p> <p>期末の常勤職員数は、期初職員相当数を上回らないものとする。 (参考：期初の常勤職員相当数 188 名)</p> <p>(2) 人材の確保</p> <p>① 研究職員の採用については、任期制の活用を含め雇用形態の多様化を図る。また、ポスドクや招へい研究員の活用に努めるとともに、他の研究開発独立行政法人等との人事交流、再雇用の活用など多様な手段を駆使し、センターの研究推進に必要な優秀な人材を確保する。</p> <p>② 女性研究者については、具体的な計画を策定し、積極的に採用する。</p> <p>③ 次世代育成支援行動計画に基づき、仕事と子育てを両立しやすい雇用環境の整備に努める。</p> <p>④ 研究担当幹部職員については、広くセンター内外から優れた人材を確保するため、公募方式を積極的に活用する。</p>		
主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価	(見込評価)	
(指標 8-2)			評定	B
ア 期末の常勤職員数が、期初職員相当数を上回っていないか。	1. 各年度末の常勤職員数は期初の常勤職員相当数 188 名を下回った。 2. 公募による任期付研究員を定期的に採用するとともに、平成 25 年度から任期付研究員に対するテニユア・トラック制度を	評定 B 常勤職員数は、期初の常勤職員相当数を上回らないとする目標を達成している。 任期付研究職員の採用にあたっては、女性研究者の応募を促す取組を行い、第 3 期中長期目標期間内に 4 名の女性研究者を採用	<評定に至った理由> 平成 27 年 3 月 31 日現在、常勤職員数は 174 名であり、期初職員相当数を下回っている。 人材の確保については、テニユア・ト	
イ 任期付雇用、研究			<評定に至った理由> 平成 28 年 3 月 31 日現在、常勤職員数は 169 名であり、期初職員相当数を下回っている。 人材の確保については、テニユア・ト	

<p>リーダーの公募等を活用するなど、雇用形態の多様化を図り、人材の確保に努めているか。</p> <p>ウ 女性研究者の積極的な採用と活用に向けた取組が行われているか。また、その実績はどうか。</p> <p>エ 仕事と子育てを両立しやすい雇用環境の整備に向けた取組が行われているか。</p>	<p>導入し、若手研究者の育成を図った。さらに、平成 27 年度には研究職員の英語力強化や外国人職員への円滑な情報周知を図るため、特定任期付職員（語学職）を採用するなど、研究推進に必要な人材確保を図った。</p> <p>3. 任期付研究員の募集要領やホームページに女性研究者に向けたメッセージを掲載し、応募を促した。平成 26 年度に 1 名、平成 27 年度に 3 名の女性を任期付研究員として採用した。</p> <p>4. 「第 2 期次世代育成支援行動計画」に基づき、民間託児所との契約や育児・介護支援制度の理解・活用を図るリーフレットの常置等を実施した。</p>	<p>するなど、女性研究者を増員した。また、テニユア・トラック制度を活用した若手研究者の育成や、特定任期付職員（語学職）の採用など、研究推進に必要な多様な人材の確保を図った。</p> <p>次世代育成支援対策や時間外勤務縮減、年次有給休暇の取得率向上等に積極的に取り組み、仕事と子育てを両立しやすい環境整備の実現に努めた。</p>	<p>ラック制度による若手研究者の育成と確保に努めている。</p> <p>女性研究者の採用については、JIRCAS ホームページにおいて、女性研究者を公募しており、平成 26 年度には 1 名の女性を任期付き研究員として採用している。</p> <p>仕事と子育てを両立しやすい雇用環境の整備については、民間託児所による保育支援事業の契約を継続し、利用向上に努めている。</p> <p>以上、中期目標・計画の達成に向けて着実な取組が見られることから、評定を B とする。</p> <p><今後の課題></p> <p>引き続き、多様な雇用形態による人材確保や、女性研究員の採用、登用について期待する。</p>	<p>ラック制度による若手研究者の育成と確保に努めている。</p> <p>女性研究者の採用については、JIRCAS ホームページにおいて、女性研究者を公募しており、平成 26 年度には 1 名、平成 27 年度には 3 名の女性を任期付研究員として採用している。</p> <p>仕事と子育てを両立しやすい雇用環境の整備については、民間託児所による保育支援事業の契約を継続し、利用向上に努めている。</p> <p>以上、中期目標に照らして着実な取組が行われていることから、評定を B とする。</p> <p><今後の課題></p> <p>引き続き、多様な雇用形態による人材確保や、女性研究員の採用、登用について期待する。</p>
---	---	---	--	---

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
8-3	法令遵守など内部統制の充実・強化		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号 23年度：0199、24年度：0302、25年度：0285、26年度：0156、27年度：0163

2. 主要な経年データ									
主な参考指標	達成目標	基準値等	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報	
該当指標無し	—	—	—	—	—	—	—		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
<p>中期目標</p> <p>センターに対する国民の信頼を確保する観点から、法令遵守を徹底する。特に、規制物質の管理等について一層の徹底を図るとともに、法令遵守や倫理保持に対する役職員の意識向上を図る。また、センターのミッションを有効かつ効率的に果たすため、内部統制の更なる充実・強化を図る。</p> <p>さらに、法人運営の透明性を確保するため、情報公開を積極的に進めるとともに、「第2次情報セキュリティ基本計画」(平成21年2月3日情報セキュリティ政策会議決定)等の政府の方針を踏まえ、個人情報保護など適切な情報セキュリティ対策を推進する。</p>			<p>中期計画</p> <p>① センターに対する国民の信頼を確保する観点から、法令遵守や倫理保持に対する役職員の意識向上を図るため、啓発情報等を周知徹底するとともに、研修、教育等を実施する。</p> <p>② センターの研究活動に伴うリスクを把握し、それに対応できる管理体制を整備する。特に、規制物質の管理等について一層の徹底を図る。</p> <p>③ センターのミッションを有効かつ効率的に果たすため、理事長のトップマネジメントが的確に発揮できるよう内部統制の現状の再点検を行うことを通じ、組織の課題を洗い出し、更なる充実・強化を図る。</p> <p>④ 法人運営の透明性を確保するため、情報公開を積極的に進めるとともに、「第2次情報セキュリティ基本計画」(平成21年2月3日情報セキュリティ政策会議決定)等の政府の方針を踏まえ、個人情報保護など適切な情報セキュリティ対策を推進する。</p>		
主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
	業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)
(指標8-3) ア 内部統制のための法人の長のマネジメント(リーダーシップ)を発揮できる環境整備、法人のミッションの役職員への周知徹底、組織全体で取り組むべき重要な課題(リスク)の把握・対応、内部統制の現状把握・課題対応計画の作	<p>1. 運営に関する重要事項については、理事長が、役員会や運営会議において審議の上決定している。また、内部統制に関する監査を行う監査室を理事長直属の組織としている。</p> <p>2. 監事監査、監査室による内部監査、外部の監査法人による会計監査人監査を実施し、監査結果や監事所見等を理事長に報告した。</p> <p>3. 内部統制に係わる重要な委員会(業務効率化推進、リスク管理、研究倫理、安全</p>	<p>評定 C</p> <p>情報公開のための資料整備や情報セキュリティ対策を推進するとともに、安全管理室の新設や内部統制に係わる重要な委員会による対応、監事監査や監査室による内部監査等を通じて法令遵守のための体制を整備し、内部統制の強化を図ったが、種子輸入時の検疫手続きの不備や遺伝子組換え実験施設からの未処理廃水移送、不適正な経理処理の発生など、法令及び所内規程に違反する事態を生じた。</p> <p>国からの付託を受けて事務・事業を行う</p>	<p>評定 C</p> <p><評定に至った理由></p> <p>本中長期目標期間中、植物防疫法違反、不適正な経理処理事案等、国民からの信用を失いかねない重大事案が発生していることを踏まえれば、法人の内部統制や監事監査が十分に機能していたとは言い難く、また、研究職員のコンプライアンス意識も総じて低かったと、厳しく評価せざるを得ない。</p> <p>以上のことから、評定をCとする。</p>	<p>評定 C</p> <p><評定に至った理由></p> <p>情報公開の充実、情報セキュリティ対策については、適正に情報公開を行うとともに、日本年金機構における個人情報流出事案を踏まえた情報セキュリティ対策の点検・強化、全職員を対象とする情報セキュリティセミナーの開催や、ウイルス対策ソフトの機能強化及び情報セキュリティの安全性確保のための対策など、適正な対応をとっている。</p> <p>一方で、第3期中期目標期間中に、会</p>	

<p>成)は適切に行われているか。</p> <p>イ 内部統制のための監事の活動(法人の長のマネジメントに留意した監事監査の実施、監事監査で把握した改善点等の法人の長等への報告)が適切に行われているか。</p> <p>ウ 倫理保持や法令遵守についての意識向上を図るための研修、法令違反や研究上の不正に関する適切な対応など、法人におけるコンプライアンス徹底のための取組が行われているか。</p> <p>エ 規制物質、遺伝子組換え生物等の管理が適正に行われているか。</p> <p>オ 法人運営についての情報公開の充実に向けた取り組みや情報開示請求への適切な対応が行われているか。また、情報セキュリティ対策や個人情報保護は適切になされているか。</p>	<p>衛生、緊急時対策、契約審査、契約監視、遺伝子組換え)を運営し、現状把握と課題対応に努めた。また、平成27年度に業務方法書を改正し、内部統制の整備及び推進の充実と強化を図るため、内部統制委員会を設置した。</p> <p>4. 化学薬品等規制物質の一層の管理徹底を図るため、平成24年度に安全管理室を新設し、平成25年度から薬品管理システムによる一元的な管理を開始した。また、植物防疫所への届け出を怠った事案や遺伝子組換え実験施設からの未処理廃水移送、不適正な経理処理の発生を受け、管理体制の強化や手続きの厳格化、職員教育等の再発防止に取り組んだ。</p> <p>5. 情報公開窓口における資料の整備等を行い、開示請求への適正かつ迅速な対応に努めた。また、政府の方針に準拠した関連規程の改訂やセキュリティセミナーの開催、強制暗号化 USB メモリの導入、ウイルス対策ソフトの機能強化等を通じ、情報セキュリティの強化・徹底に取り組んだ。</p>	<p>独立行政法人としてあってはならないことであり、第4期中長期目標期間においては管理体制の強化や手続きの厳格化、職員教育の徹底等、一層の再発防止を図る。</p>	<p><今後の課題></p> <p>発生した事案ごとに再発防止策を策定し、実施しているところであるが、二度とこうしたことを起こさぬよう今後の確実な取組を求めるとともに、内部統制及び監事監査機能の強化と、役職員のコンプライアンス意識の向上を図るための具体的な対策の策定と実施を強く求める。</p> <p><審議会の意見></p> <p>過年度の植物防疫法違反事案などに加え、平成26年度、さらに不適正な経理処理事案の発覚など、不祥事案件が発生したことは極めて残念であるが、早期の全容解明と原因分析、及び内部統制強化策を早期に実行されたい。</p> <p>植物防疫法に基づく輸入時の検査を受けずに種子を輸入した事案の再発防止については、農水省所管の法人として徹底していただきたい。</p>	<p>計検査院の検査や当法人の内部調査によって、DNA合成製品等の取引における不適正な経理処理事案が発覚した。</p> <p>法人の内部統制や監事監査が十分に機能していたとは言い難く、職員のコンプライアンス意識も低かったと、厳しく評価せざるを得ない。</p> <p>したがって、評価はCとする。</p> <p><今後の課題></p> <p>不適正な経理処理事案の発生を受けて、当法人においては、すでに再発防止策を策定し、取組を進めているところであるが、このような事態が二度と起こらないよう、再発防止策のさらなる徹底と、内部統制、監事監査機能の強化及び役職員のコンプライアンス意識の向上を強く求める。</p>
--	--	---	--	---

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
8-4	環境対策・安全管理の推進		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号 23年度：0199、24年度：0302、25年度：0285、26年度：0156、27年度：0163

2. 主要な経年データ									
主な参考指標	達成目標	基準値等	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報	
該当指標無し	—	—	—	—	—	—	—		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
<p>中期目標</p> <p>研究活動に伴う環境への影響に十分な配慮を行うとともに、エネルギーの有効利用やリサイクルの促進に積極的に取り組む。</p> <p>また、事故及び災害を未然に防止する安全確保体制の整備を進める。特に、海外滞在職員等の安全及び健康の確保に努め、職員の海外における円滑な業務推進を支援する体制を整備する。</p>			<p>中期計画</p> <p>① 研究活動に伴う環境への影響に十分な配慮を行うとともに、エネルギーの有効利用やリサイクルの促進に積極的に取り組む。</p> <p>② 事故及び災害を未然に防止する安全確保体制の整備を進める。特に、海外滞在職員等の安全確保のための連絡体制を強化するとともに、感染症に対する啓蒙活動等を実施し、職員の海外における円滑な業務推進を支援する。</p>		
主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
	業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)
<p>(指標 8-4)</p> <p>ア 資源・エネルギー利用の節約、リサイクルの徹底など環境負荷軽減の取り組みを積極的に行っているか。また、その取組を公表しているか。</p> <p>イ 職場環境の点検・巡視等の安全対策及び安全衛生に関する職員の教育・訓練が適切に行われているか。特に、海外における安全対策、感染症対策は適切に行われているか。</p>	<p>1. 温室効果ガス排出抑制実施計画を策定して温室効果ガス総排出量の抑制に取り組み、毎年度のCO₂排出量の実績値をホームページに公表した。取り組みの結果、平成26年度の電気使用量(kwh)は基準年度比27%の削減を達成した。</p> <p>2. 安全衛生委員会による職場巡視を行い、安全対策に関する改善指導を行った。また、国内外での事故や災害の未然防止及び海外での感染症対策のため、各種セミナーや講習会を開催し、職員の教育・訓練に努めた。</p>	<p>評価 B</p> <p>温室効果ガスの排出抑制に取り組み、大幅な節電を達成した。</p> <p>安全衛生委員会を中心に職場環境の点検・巡視を行い、安全対策の徹底に努めた。</p> <p>海外における安全対策として、緊急時対策委員会の運営やマラリア判定キットの配備、海外渡航時のリスクに関するセミナーの開催等を行い、職員の安全確保に努めた。</p>	<p>評価 B</p> <p><評価に至った理由></p> <p>節電によるエネルギー利用の節約、リサイクルに向けた分別の徹底、職場環境の安全対策及び安全衛生に関する職員の教育・訓練等が着実に実行されており、特に JIRCAS 固有の課題・対策として、海外出張職員の安全対策・感染症対策についての的確な措置が行われている。中期目標に対して着実な取り組みが行われており、評価をBとする。</p> <p><今後の課題></p> <p>職員の安全確保・対策については、JIRCAS 固有の困難があるが、引き続き、着実かつ必要に応じては機動的な対応を求める。</p>	<p>評価 B</p> <p><評価に至った理由></p> <p>節電によるエネルギー利用の節約、リサイクルに向けた分別の徹底、職場環境の安全対策及び安全衛生に関する職員の教育・訓練等が着実に実行されており、特に JIRCAS 固有の課題・対策として、海外出張職員の安全対策・感染症対策についての的確な措置が行われている。中期目標に照らして着実な取組が行われており、評価をBとする。</p> <p><今後の課題></p> <p>職員の安全確保・対策については、JIRCAS 固有の困難があるが、引き続き、着実かつ必要に応じては機動的な対応を求める。</p>	

--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
8-5	積立金の処分に関する事項		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号 23年度：0199、24年度：0302、25年度：0285、26年度：0156、27年度：0163

2. 主要な経年データ									
主な参考指標	達成目標	基準値等	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報	
該当指標無し	—	—	—	—	—	—	—		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
中期目標			中期計画 前期中期目標期間繰越積立金は、前期中期目標期間中に自己収入財源で取得し、当期中長期目標期間へ繰り越した有形固定資産の減価償却に要する費用等及び東日本大震災の影響により前期中期目標期間において費用化できず当期中長期目標期間に繰り越さざるを得ない契約費用に充当する。		
主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
	業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)
(指標 8-5) 前中期目標期間繰越積立金は適正な用途に活用されているか。	前中期目標期間繰越積立金については、会計基準等に基づいて当期の自己財源で購入した有形固定資産の減価償却費等に充当し、適正に取り崩しを行った。	評価 B 前中期目標期間繰越積立金は適正な用途に使用した。	評価 <評価に至った理由> 前中期目標期間繰越積立金については、会計基準や中期目標等に基づき、適切に処理している。 以上、中期目標・計画の達成に向けて着実な取組が見られることから、評価をBとする。	B	評価 <評価に至った理由> 前中期目標期間繰越積立金については、会計基準や中期目標等に基づき、適切に処理している。中期目標に照らして着実な取組が行われていることから、評価をBとする。

4. その他参考情報